

---

# 第5次芦別市総合計画

---

【素案】

北海道芦別市

# 目 次

## 第5次芦別市総合計画について 1

1	総合計画の趣旨と特徴	2
2	総合計画の構成と期間	4
3	芦別市の現状	10
4	市民の願い～市民、高校生・専門学校生アンケートより～	18
5	総合計画の機能	20

## 基本構想 21

1	まちづくりの基本方向	22
2	目指すまちの将来像	25
3	人口指標	28
4	土地利用の方針	29

## 基本計画 31

1	基本計画の構成と仕組み	32
	自治体運営及び分野別計画の目次については右頁参照	
2	重点目標と成果指標について	106
	基本目標・重点目標・成果指標一覧	108

**1 自治体運営** 3 3

(1) 参加と協働 . . . . . 3 4

(2) 行財政運営 . . . . . 3 8

**2 生活・環境** 4 3

(1) 都市基盤 . . . . . 4 4

(2) 生活環境 . . . . . 4 8

(3) 安全・安心な生活 . . . . . 5 4

**分 3 産業・経済** 5 9

(1) 農林業 . . . . . 6 0

野 (2) 商工鉱業 . . . . . 6 4

(3) 雇用・労働環境 . . . . . 6 6

(4) 観光 . . . . . 6 8

別

**4 保健・医療・福祉** 7 1

計 (1) 保健・医療 . . . . . 7 2

(2) 福祉 . . . . . 7 6

(3) 社会保障 . . . . . 8 2

画

**5 教育・文化** 8 7

(1) 生涯学習 . . . . . 8 8

(2) 学校教育 . . . . . 9 4

(3) スポーツ . . . . . 1 0 0

(4) 国際交流 . . . . . 1 0 4

# 第5次 芦別市総合計画について

本市は、現在まで4次にわたる総合計画を策定し、これに沿って様々な施策や事業を展開しながら、市民福祉の向上と本市の発展を目指してきました。

その間、基幹産業であった石炭産業の衰退とともに、人口減少や産業構造の変化など、さまざまな影響を受けながらも市民生活の基盤となる道路や下水道、各種施設などの社会資本の整備を行ってきました。

近年、国内外における社会経済情勢の大きな変化により、地域経済の低迷や雇用環境の悪化、急激な人口減少や少子高齢化時代の進展など、市民を取り巻く環境は回復の兆しを見せるに至っていません。

また、本市の財政は依然として危機的な状況にあることから、財政の健全化をはじめとする持続可能な行財政基盤を確立しなければなりません。

このような状況において、一定の整備がなされた社会資本や地域にある様々な資源を見つめ直し、限られた財源の中で、それらを効率的かつ効果的に活用しながら、市民との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

第5次芦別市総合計画は、こうした考えと、平成20年10月に施行された芦別市まちづくり基本条例に基づき、中長期的な展望に立ったうえで、本市が将来にわたって持続的に発展できる魅力あるまちにするため、まちの将来像を定め、総合的に、計画的にまちづくりを進めるための計画として策定するものです。

## 芦別市まちづくり基本条例より抜粋

(総合計画)

第15条 市は、総合的に、計画的にまちづくりを進めていくための計画（以下「総合計画」といいます。）を定めます。

**2 総合計画は、市の将来像を定める最上位の計画であり、まちづくりは、これに基づきます。**

3 市は、総合計画を定めるにあたっては、市民の意見を適切に反映させるため、その計画に関係する情報をあらかじめ市民に提供し、広く市民の参加を得ながら進めます。

4 市は、総合計画の内容と進行状況に関する情報を市民にわかりやすく提供します。

## 第5次芦別市総合計画が持つ3つの特徴

### ① 芦別市まちづくり基本条例に基づく最上位計画

芦別市まちづくり基本条例第15条において、総合計画は、目指すまちの将来像を定める、最上位計画として位置付けています。

第5次芦別市総合計画は、分野別に策定している個別計画や施策に対して、方向性を示しています。

### ② 目標達成に向け点検・評価し改善する計画

社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう、目標の達成状況や計画の推進状況を点検・評価し、必要に応じて関連する具体的な取組や事務事業の改善を図りながら目標達成を目指します。

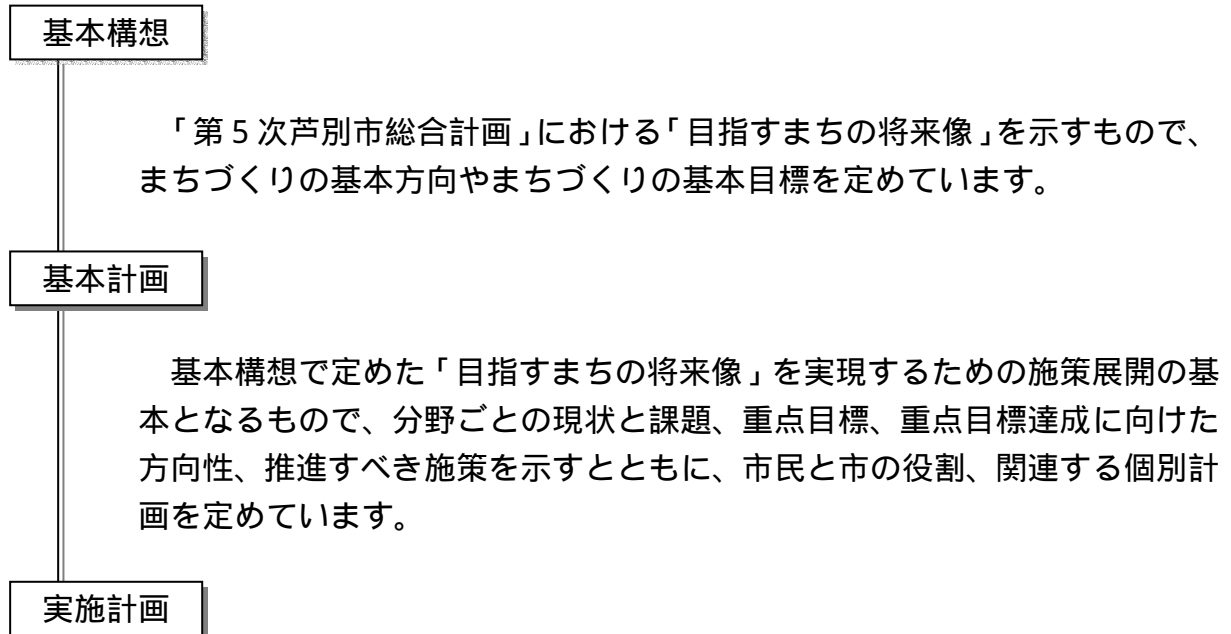
また、各分野においては、重点目標とその達成度を測る代表的な指標を設定しています。

### ③ 協働によるまちづくりを目指す計画

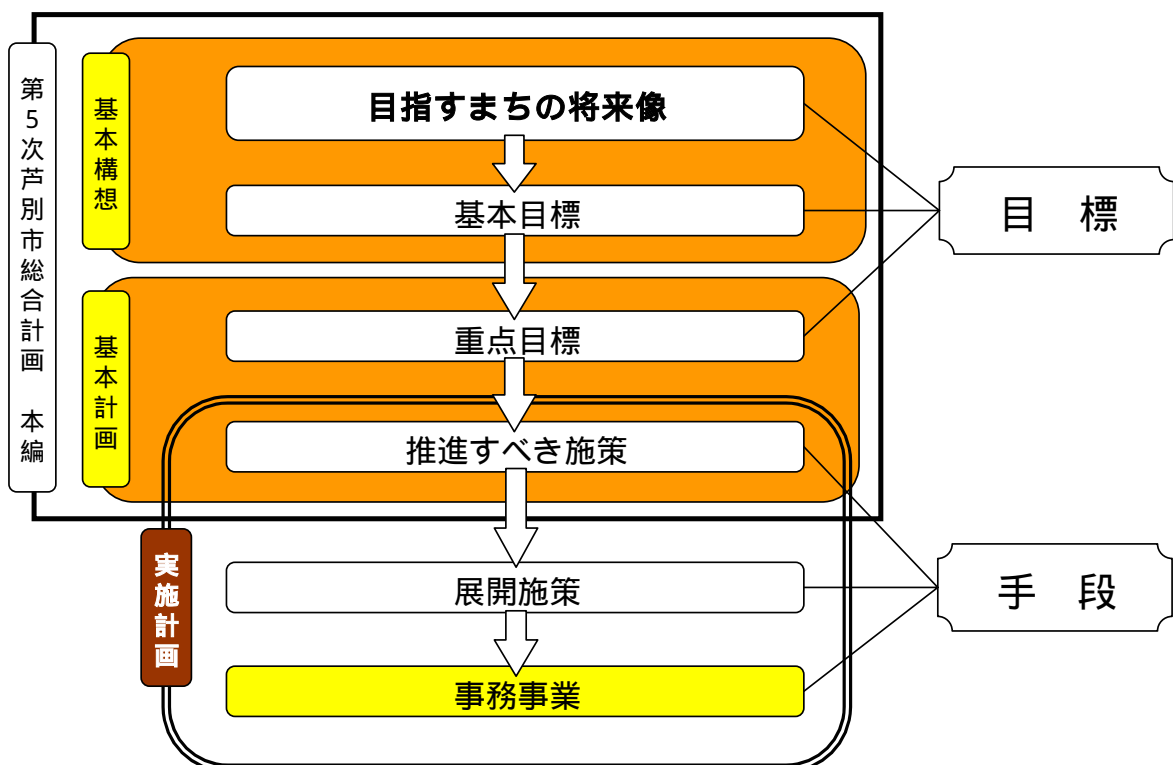
計画の目標達成に向けては、市民、事業者、市などの多様な主体による協働が不可欠です。市民が主役の取組を大切に、市民と市がともに考え、ともに行動し、ともに築き上げることを目指しています。

## 構成

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つの構成となります。



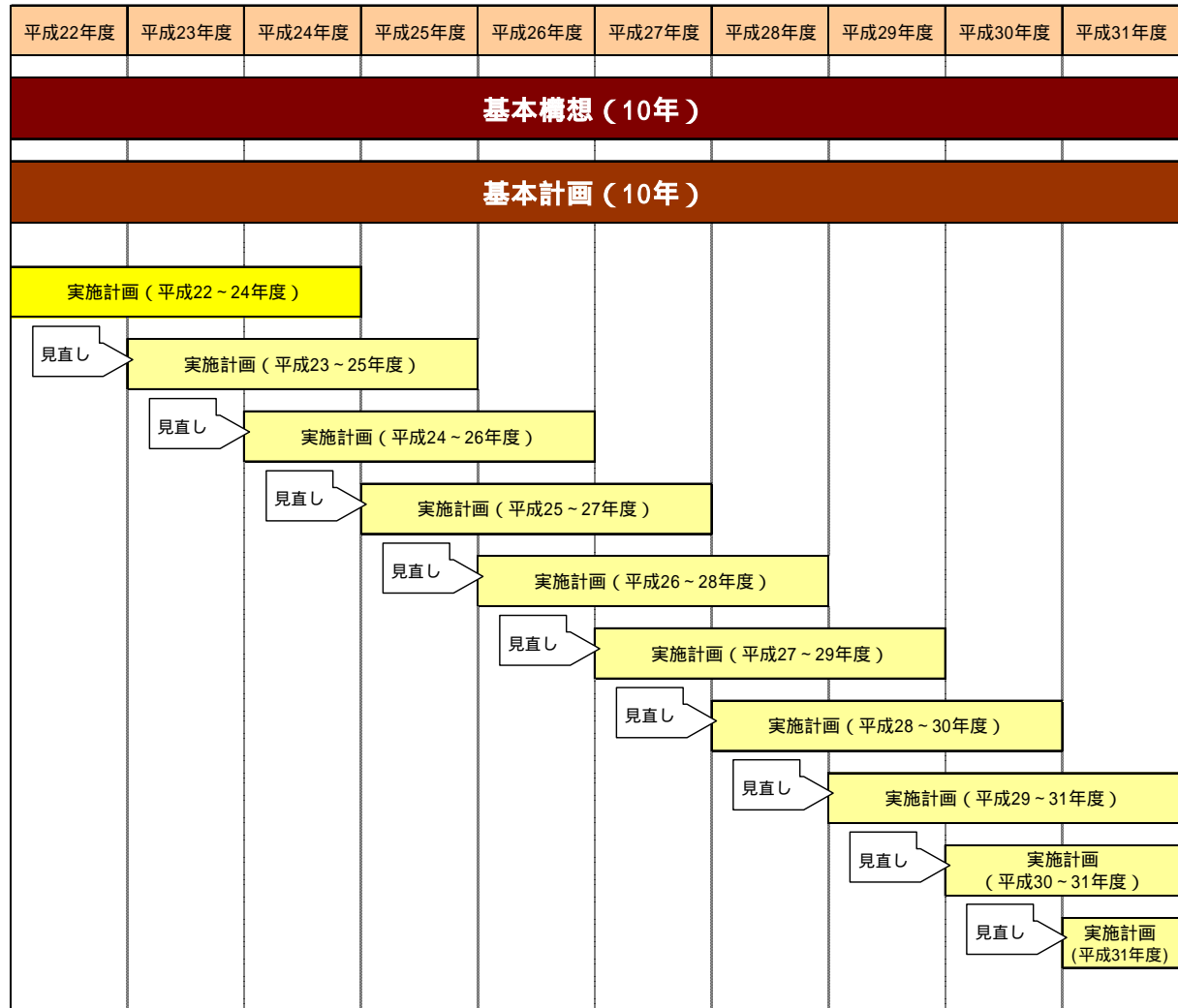
具体的な事業や取組を示すもので、重点目標の達成状況や進捗状況を踏まえて毎年度見直します。



## 期 間

基本構想、基本計画については、長期的な展望を持つ必要があることから、計画期間を10年とします。

また、実施計画については、社会情勢や財政状況を踏まえた事業展開を図ることから、計画期間を3年とし毎年度見直します。



# 第5次芦別市総合計画構成図

## 基本構想

目指すまちの将来像

人が輝き 豊かな自然

1 自治体運営

2 生活・環境

基本目標  
市民とともに歩み、だれもが  
住み続けたいと思えるまち

基本目標  
環境にやさしく、快適で  
安心して暮らせるまち

## 基本計画

参加と協働

行財政運営

都市基盤

生活環境

安全・安心  
生活・安  
活心

重点目標  
1

重点目標  
2

重点目標  
3

重点目標  
4

重点目標  
5

情報共有し、だれもが参加する  
協働のまちづくり

健全で効率的な行政運営と自立した自治体経営を確立するまちづくり

まちづくり  
便利で快適に暮らせる

自然をいたわり環境にやさしい  
まちづくり

安全・安心に暮らせる  
まちづくり

分野別計画

各種

## 実施計画

目標達成のための事業3年分を集約する

# と共生する 安全・安心なまち あしべつ

## 3 産業・経済

基本目標  
いきいきとした  
産業がきらめくまち

## 4 保健・医療・福祉

基本目標  
健康にみちあふれ、生活を  
支えあつめくもりのまち

## 5 教育・文化

基本目標  
健やかで  
心豊かに学べるまち

農  
林  
業

商  
工  
鉱  
業

環  
境  
・  
雇  
用  
・  
労  
働

観  
光

保  
健  
・  
医  
療

福  
祉

社  
会  
保  
障

生  
涯  
学  
習

学  
校  
教  
育

ス  
ポ  
ー  
ツ

国  
際  
交  
流

重点目標  
6

重点目標  
7

重点目標  
8

重点目標  
9

重点目標  
10

重点目標  
11

重点目標  
12

重点目標  
13

重点目標  
14

重点目標  
15

重点目標  
16

まちづくり  
地域資源を生かした魅力ある農林業の

まちづくり  
活力がみなぎる商工鉱業の

まちづくり  
定住化を促す雇用環境の充実した

まちづくり  
訪れてみたいと感じる観光の

まちづくり  
健康な暮らしを支える保健・医療の充

まちづくり  
健やかでぬくもりのある福祉の

まちづくり  
生活を支え安心を保障する

まちづくり  
生涯にわたって学習と活動ができる

まちづくり  
地域に根ざした学校教育を進める

まちづくり  
気軽にスポーツに親しめる

まちづくり  
多彩な国際交流を進める

施

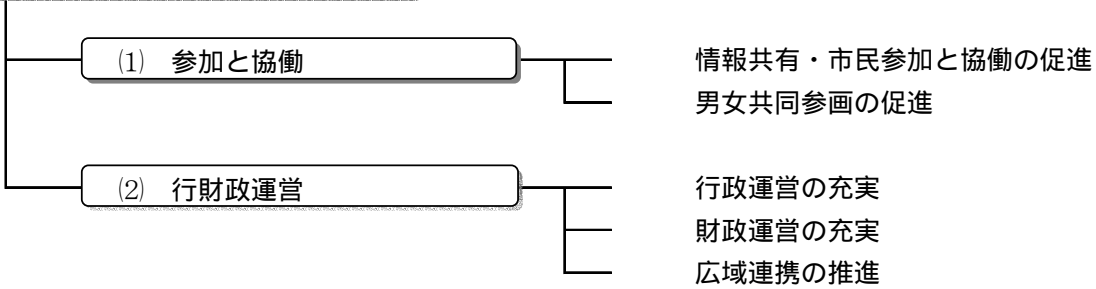
策



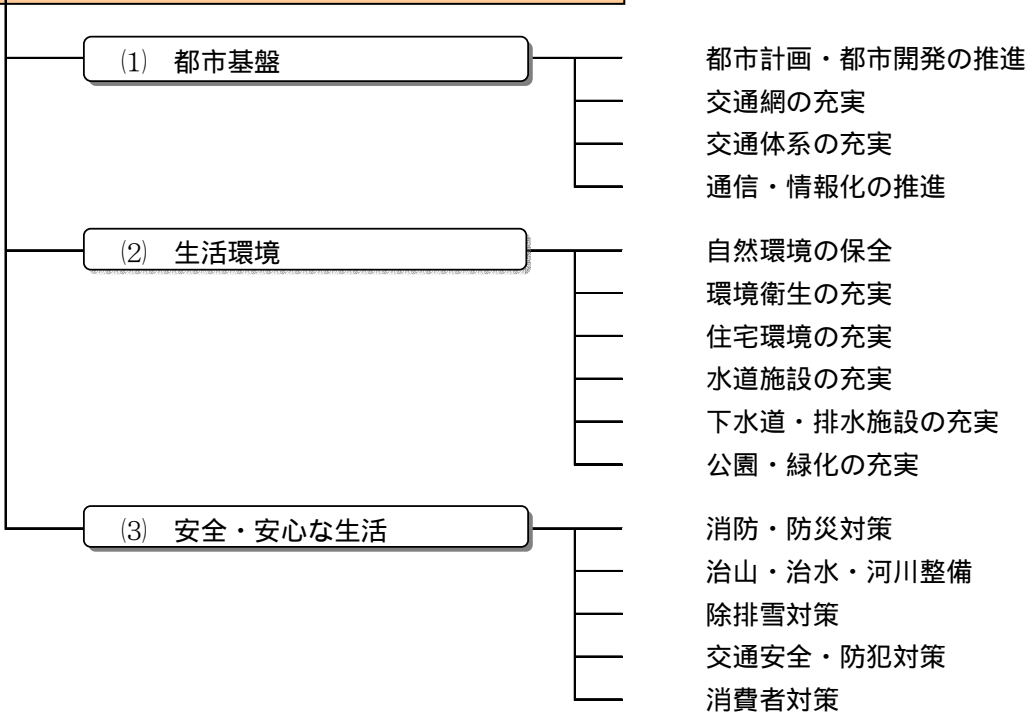
～ 毎年度更新 ～

# 第5次芦別市総合計画体系図

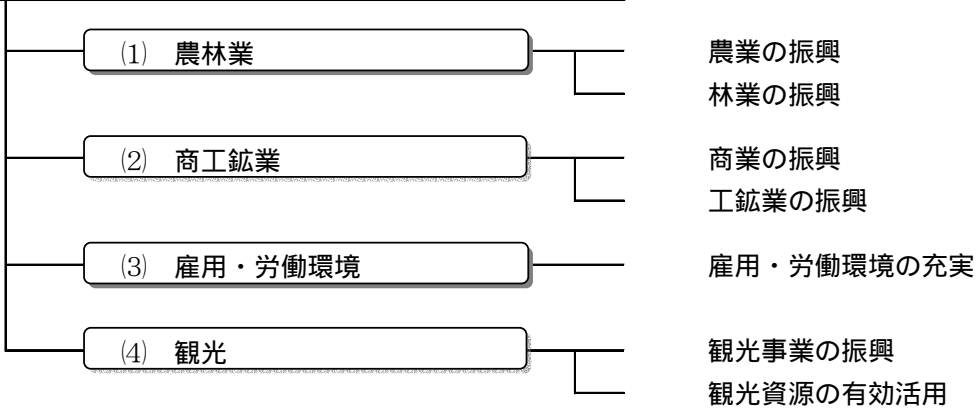
## 1 自治体運営



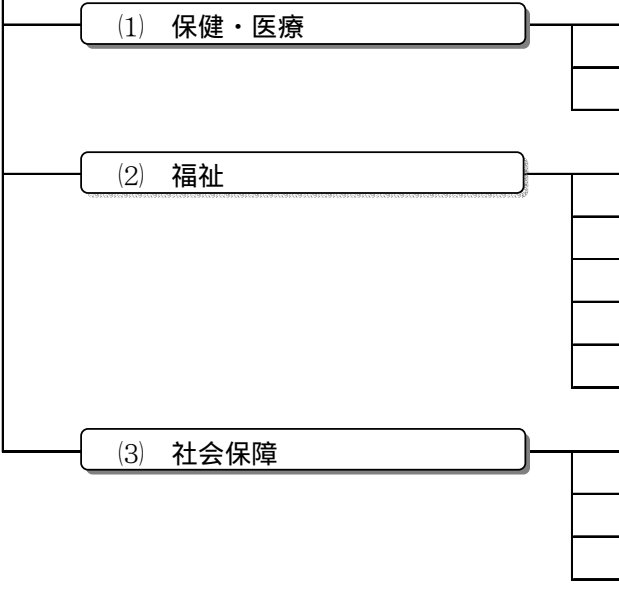
## 2 生活・環境 分野別計画



## 3 産業・経済 分野別計画



**4 保健・医療・福祉** 分野別計画



**5 教育・文化** 分野別計画



# 3 芦別市の現状

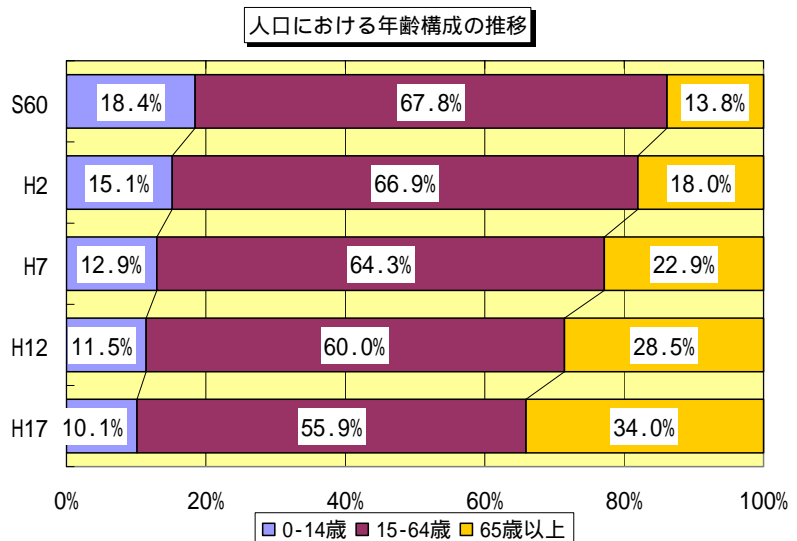
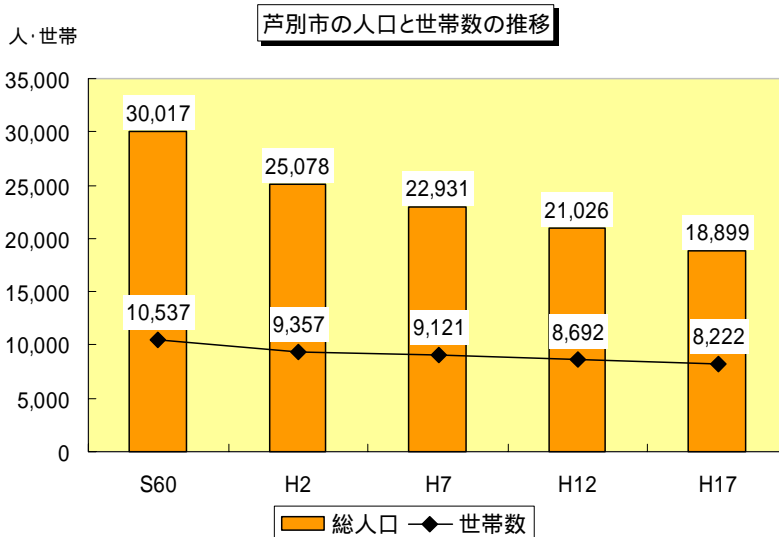
## 人口の動き

本市の人口は、昭和33年の75,309人のピーク時から、基幹産業であった炭鉱産業の衰退とともに人口流出が進み、平成17年国勢調査では18,899人と初めて2万人台を下回りました。

近年では死亡者数が出生数を上回る状態にあり、また、働き先・進学先を求めて若年・青年層が市外へ転出するなど人口減少に歯止めがきかない状況です。

人口における年齢構成では、昭和60年から平成17年までの20年間で高齢化率は20.2%増加し34%、15歳未満の年少人口率は8.3%減少し10.1%と、本市の少子高齢化は急激に進行しています。

こうした人口減少に歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、社会参加のできる仕組みづくり、雇用機会拡大による生産年齢層の定着が求められています。

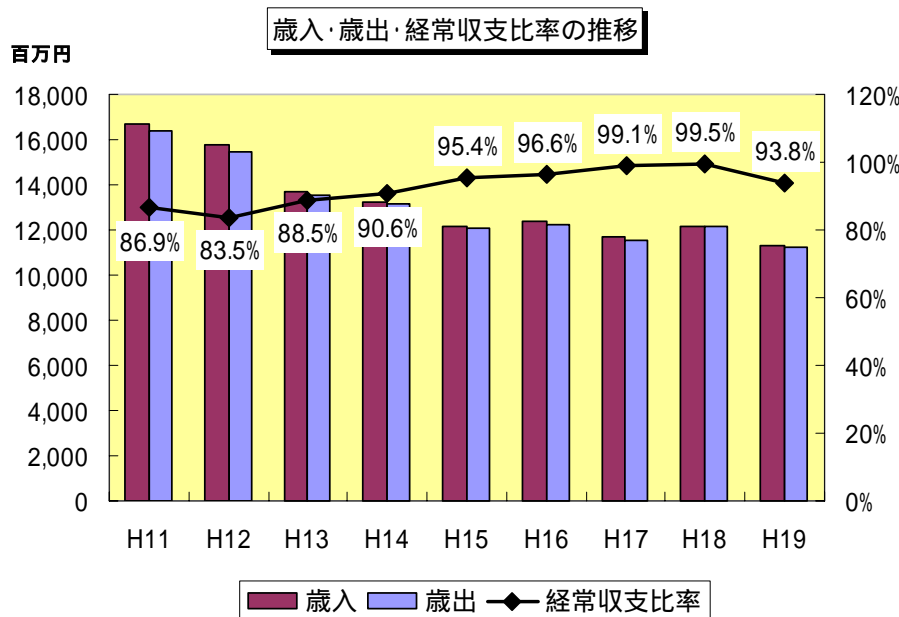


# 財 政

本市の財政は、国の三位一体の改革により地方交付税が8年間で約20億円も削減され、また、人口も減少していることから、今後、税収が増加する見込みは極めて難しい状況にあります。

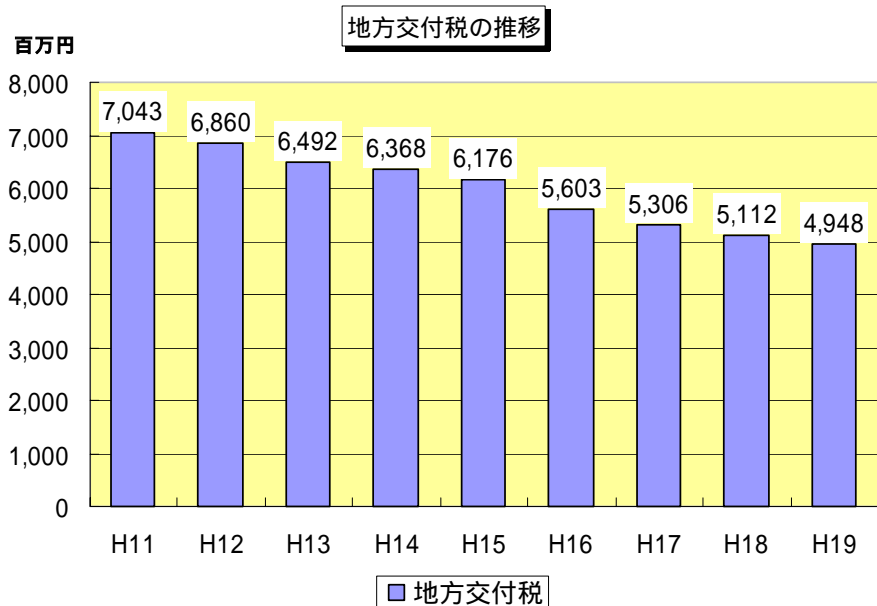
このような財政状況の大変厳しい中で、健全な財政基盤を確立するため、多くの改革項目を盛り込んだ「芦別市財政健全化計画」を平成20年度より推進し、自立できるまちを目指し、効果的かつ効率的な財政運営に取り組んでいます。

経常収支比率を見ると、都市にあっては75%程度が望ましいと言われますが、本市においては90%を超える状況が続いていることから、柔軟性のある財政を目指し、限られた財源の中で収支均衡型の健全な財政運営の確立が求められています。



資料：芦別市財政課

経常収支比率は臨時財政対策債を含む数値である。



資料：芦別市財政課

## 地域経済と就業者

全国的な経済情勢の低迷や首都圏と地方都市の経済格差の広がりなど、地域経済は引き続き厳しいものになると予想されます。

本市の就業者は、減少傾向にあり、産業区分別にみても第1次産業、第2次産業、第3次産業すべてにおいて減少しています。

産業区分の構成比では、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業の構成比が高まってきています。

本市には農林業・商工鉱業をはじめとするさまざまな地域産業があり、これらの持続的発展のもと地域経済の基盤を確立するとともに、市内外交流の拡大による地域経済の活性化、企業誘致による新たな雇用の場の創出や若年労働者の地元就職の促進、シルバー人材の活用が求められています。

就業者数の推移

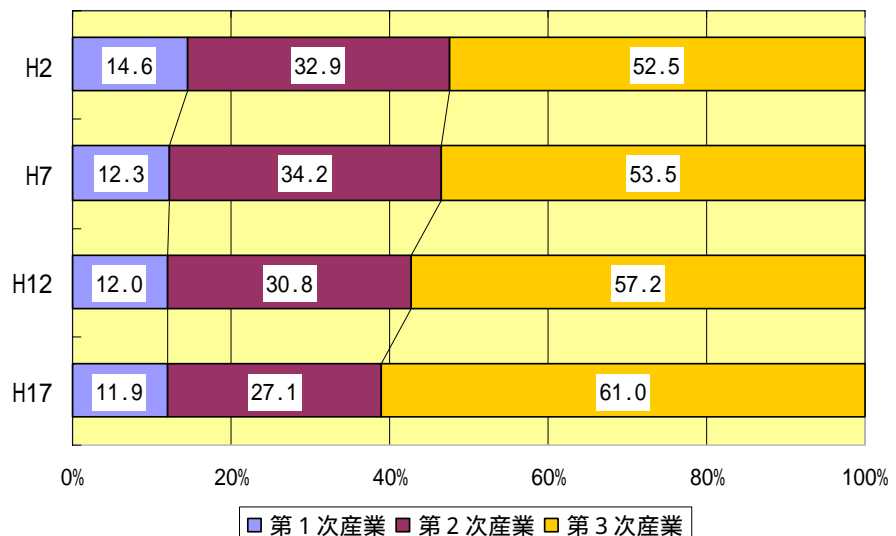
(単位：人)

産業区分	H2	H7	H12	H17
第1次産業	1,676	1,302	1,092	947
第2次産業	3,779	3,627	2,819	2,152
第3次産業	6,037	5,683	5,233	4,839
総数	11,493	10,618	9,144	7,943

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

総数には分類不能を含む

就業構造の推移



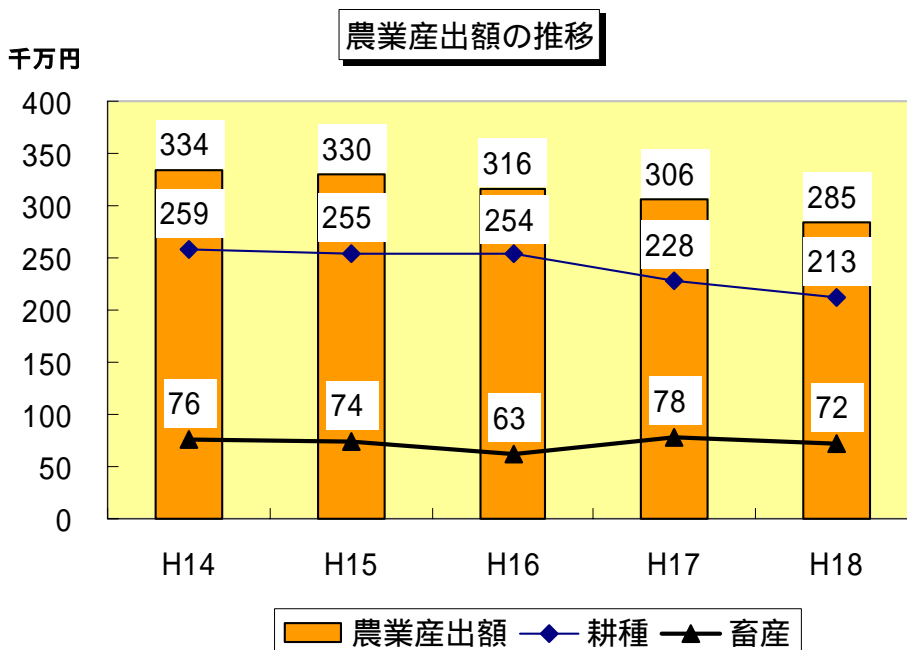
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## 【農林業】

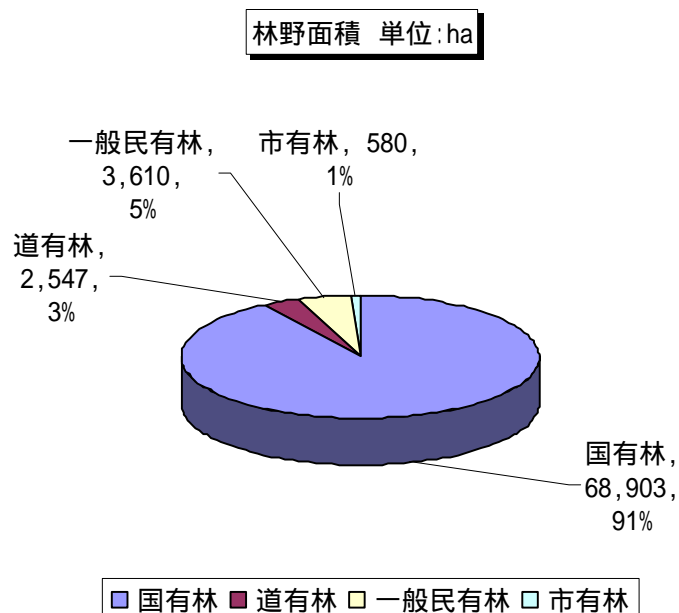
本市の農業は、基幹作物である稲作のほか、馬鈴しょ、花き、かぼちゃ、ゆり根、メロンなど、さまざまな良質な農作物が生産されています。

農業者の高齢化による農家戸数、農業従事者の減少に伴い、農業産出額や栽培面積の減少が進んでおり、農業担い手の確保が求められます。

また、本市の森林はそのほとんどが国有林であり、民有林は約4,200haと全体面積の5.5%で、所有者の不存在化や小規模所有者が多く、除間伐・枝打ちなどが適切に行われないため、資産価値の低い木材になることから、適切な森林管理が求められています。



資料：北海道農林水産統計年報



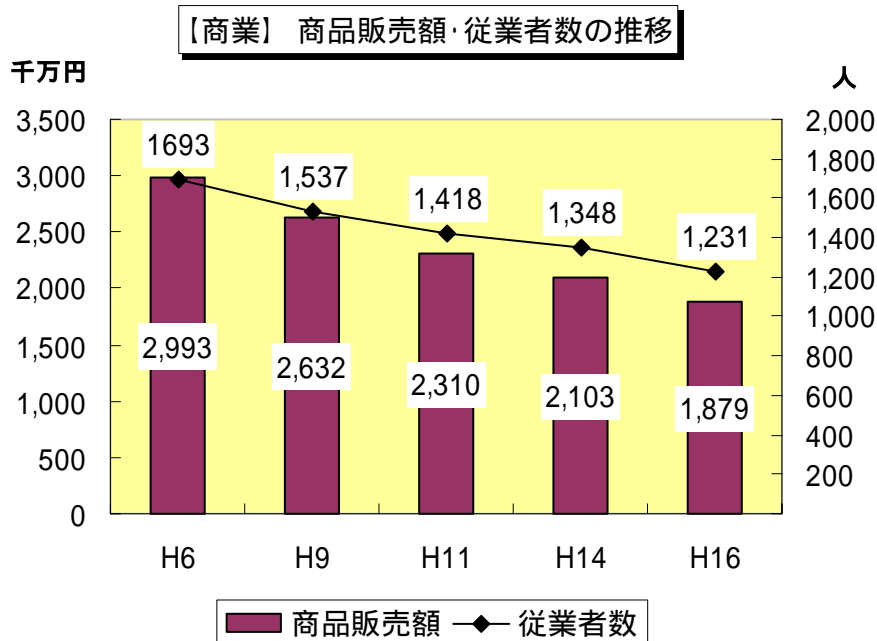
資料：国有林・道有林～北海道林業統計書（平成19年4月）

一般民有林・市有林面積は市森林調査簿（平成19年6月）

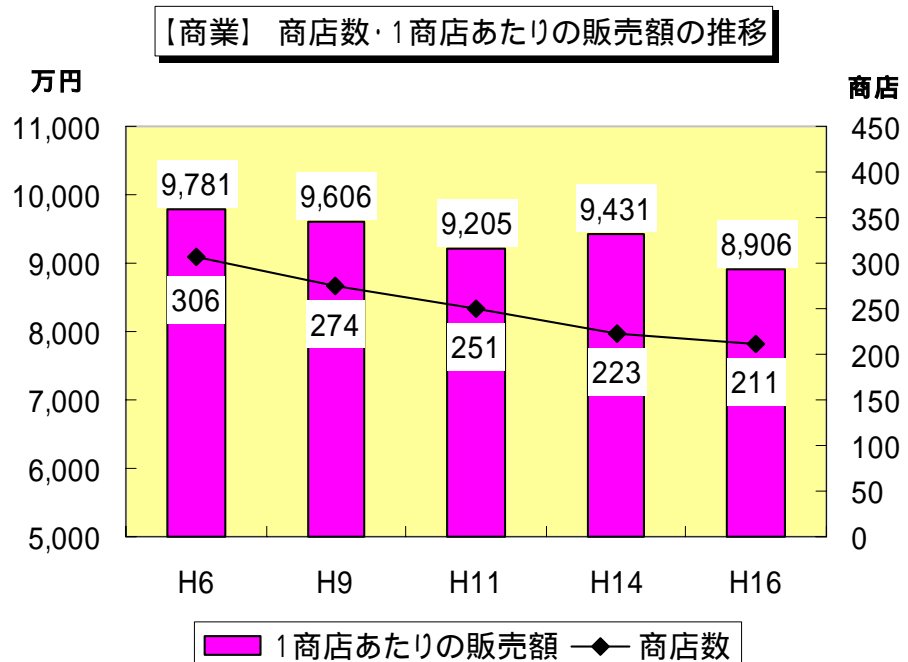
## 【商業】

本市の商業は、交通網の整備に伴い、周辺都市に大型店、郊外型専門店が進出したことから、市外への消費の流出が進んでいるほか、市内商店においては、空き店舗が目立ち商店の減少に歯止めがかからなく、また、経営者の高齢化や後継者難が深刻な問題となり、商業に従事する従業者数も年々減少している状況にあります。

商品販売額については、平成6年から平成16年の10年間で約37.2%減少したほか、1商店あたりの販売額は平成14年に若干増加したものの、平成16年には再び減少していることから、地域商業の活性化が求められています。



資料：商業統計調査（各年10月1日現在）



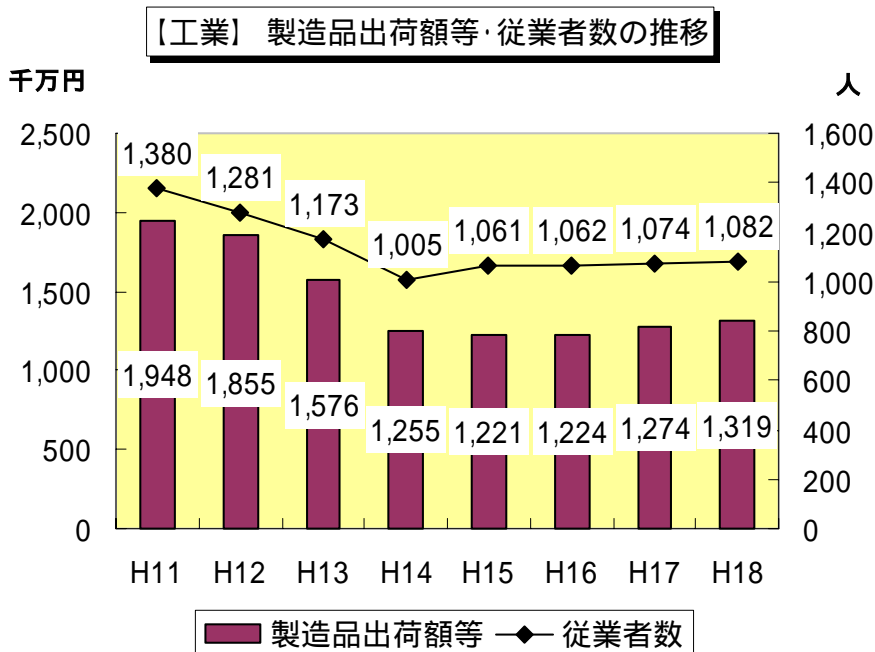
資料：商業統計調査（各年10月1日現在）

## 【工鉱業】

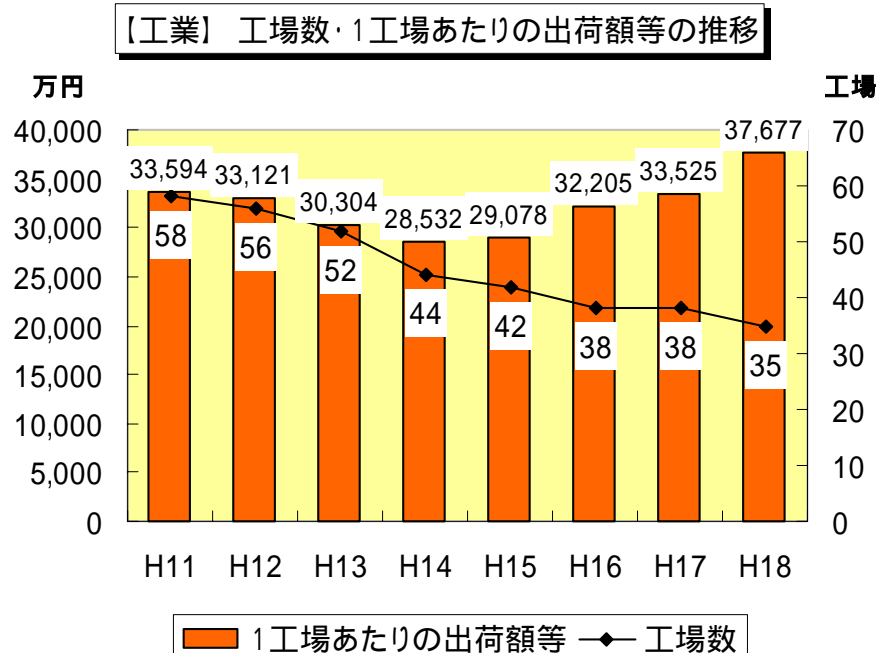
本市の工業は、景気不振による企業の倒産、撤退が相次ぎ、工場数は減少を続け、平成11年から平成18年までの7年間で39.7%の工場が減少しました。一方、従業者数は平成14年以降徐々に増加に転じています。

製造品出荷額等については、平成11年から平成18年までの7年間で32.2%減少しましたが、平成15年以降は徐々に増加に転じています。また、1工場あたりの出荷額等については平成15年以降毎年増加しています。

鉱業においては、炭鉱閉山後も市内業者による露頭炭採掘は行われており、産業としての採掘は今も続けられています。



資料：工業統計調査（各年12月31日現在）



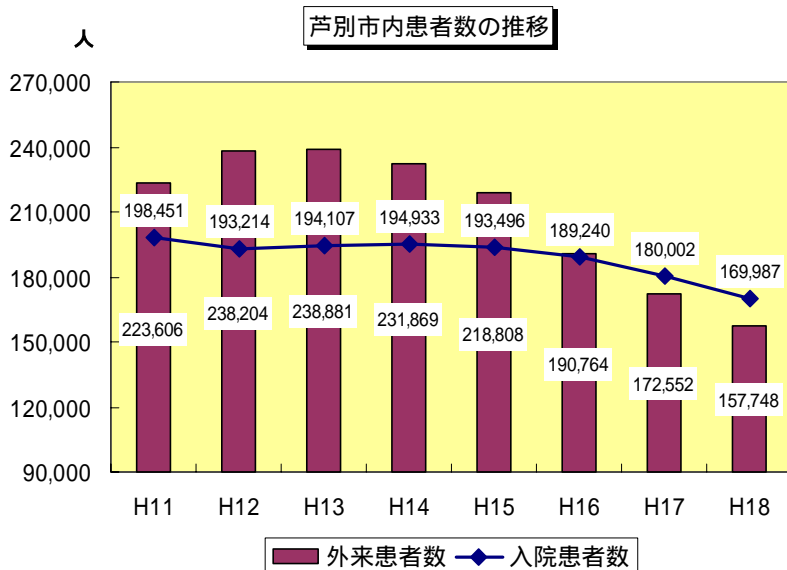
資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

本市の保健・医療は、少子・高齢社会の進行と相まって、保健・医療施設機能の充実と医療従事者などマンパワーの確保や各種検診体制の充実、医療制度改正などにより、平成11年から平成18年までの8年間で患者総数が22.4%減少しています。

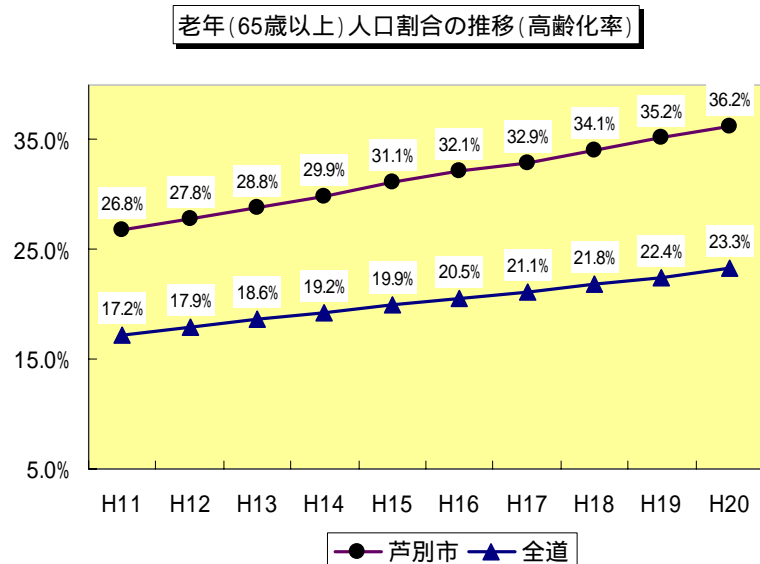
また、生活習慣の多様化による糖尿病などの生活習慣病が増加しており、生涯を通じて健康に暮らせるための保健体制の充実と、医療従事者の確保や医療設備の充実による地域医療の確保が求められています。

本市の福祉は、人口減少による急速な高齢化が進行し、65歳以上の老年人口は平成11年から平成20年までの10年間で9.4%上昇しています。平成12年度から施行された介護保険制度は、高齢者を支える手厚い制度として定着してきていますが、活力ある高齢社会の実現のため、新たな予防給付への取組が求められています。

また、核家族化や人間関係の希薄化の進展に伴う地域社会や家庭環境の変化により、児童虐待、非行、凶悪犯罪が全国的な社会問題となっており、次代を担う子どもたちが安心して成長できる環境づくりが求められています。



資料：北海道滝川保健所



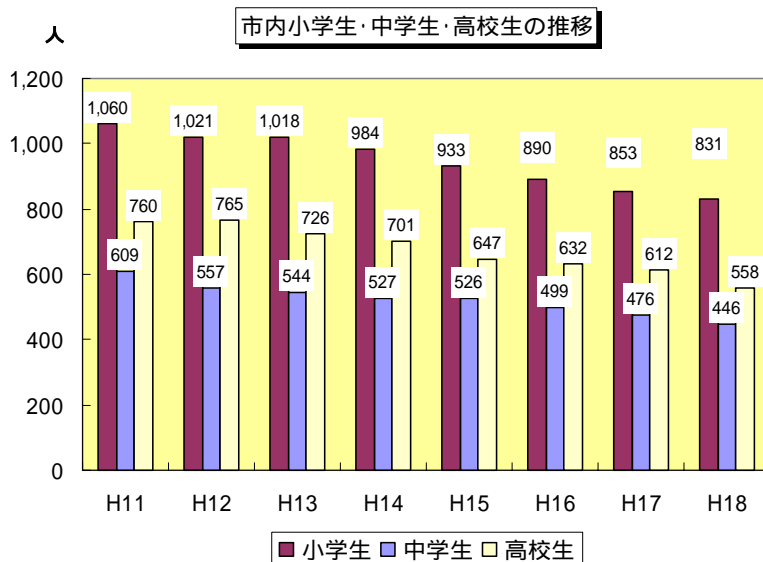
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

# 教 育

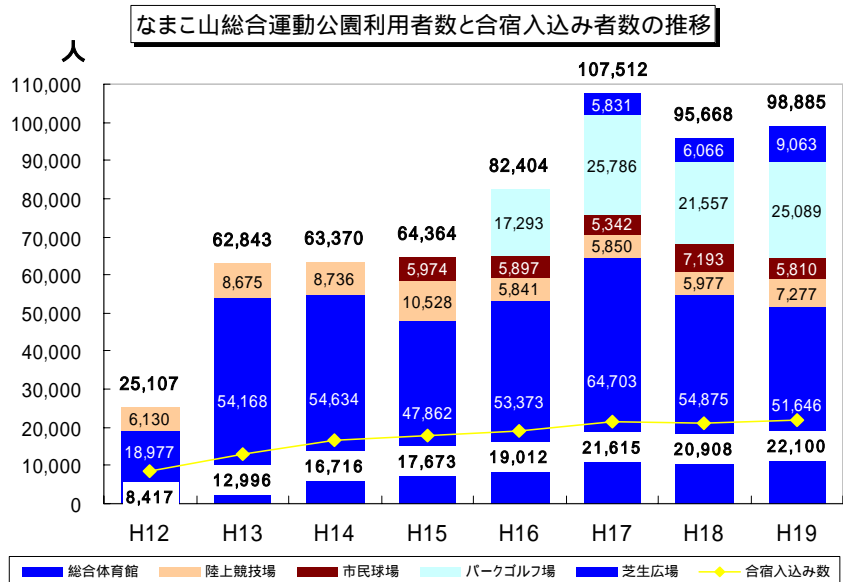
本市の学校は、幼稚園が1園、小学校が6校、中学校が2校、高等学校が2校、大学が1校、専門学校が1校あり、幼稚園から大学までの教育機関が揃っていますが、少子化の進展により、小・中学校の適正規模維持に向けた統廃合の検討や、高等学校・大学・専門学校の定員確保が大きな課題となっています。

本市の社会教育については、社会教育施設や地域のコミュニティセンターを中心に、さまざまな教室や講座などが開催され、また、芸術文化交流館の開設により芸術文化に触れる機会も増えています。生涯学習の意識が広く市民に浸透してきていますが、参加者が高齢者にかたよる傾向にあることから、各年代への生涯学習意識の浸透が求められています。

本市のスポーツについては、なまこ山総合運動公園を中心とする体育施設が充実し、スポーツ合宿の入込み者数は年間述べ2万人を超えていますが、スポーツに取り組む人たちの年代にかたよりが見られ、壮年期の市民へのスポーツ意識の浸透やスポーツ活動の活性化が求められています。



資料：学校基本調査



資料：市教育委員会体育振興課

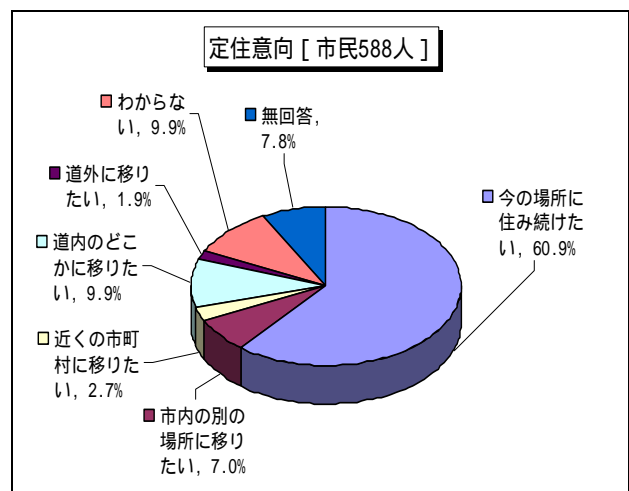
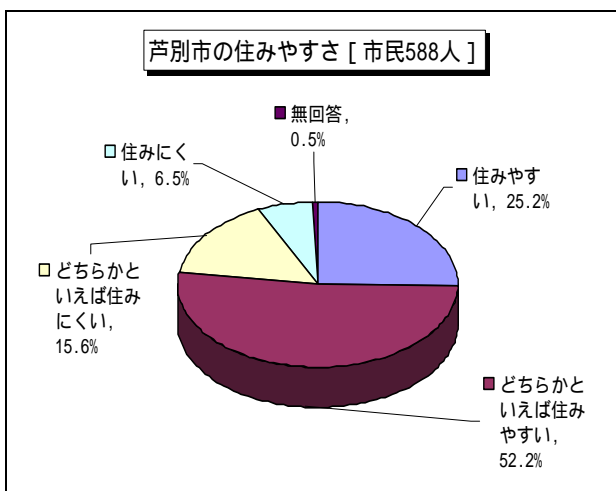
## 4

## 市民の願い～市民、高校生・専門学校生アンケートより～

## 住み続けたい芦別市

本市の住みやすさを調査した結果、市民の場合、「住みやすい」と「どちらかという住みやすい」の回答を合わせて、77.4%の市民が住みやすいと回答しています。

また、これからも本市に住み続けたいかとの質問に、60.9%の市民は「今の場所に住み続けたい」と回答しており、過半数が本市への定住を望んでいます。



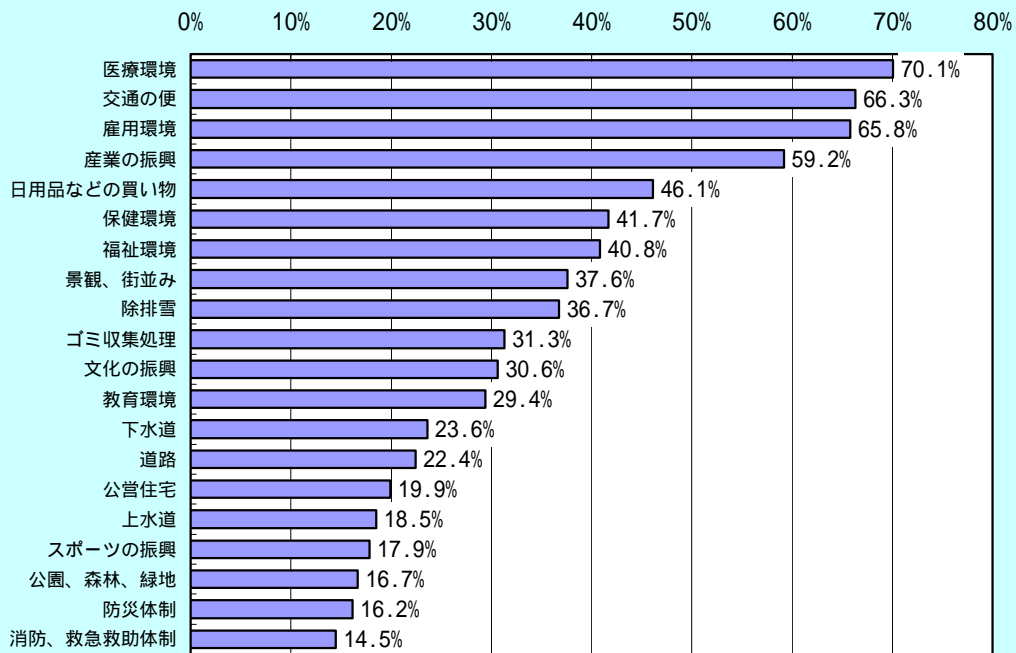
## 医療の充実や雇用の確保

本市の現状に対する項目別満足度を調査した結果、地域医療の縮小や交通の不便さ、働く場所の少なさや地域産業の衰退に対して不満が多い結果となりました。人口減少、少子高齢化や地域経済の低迷が深刻化する中で、市民生活に欠かせない地域医療環境の充実、日常生活で利用する交通機関の充実、地域産業の振興や雇用環境の充実が望まれています。

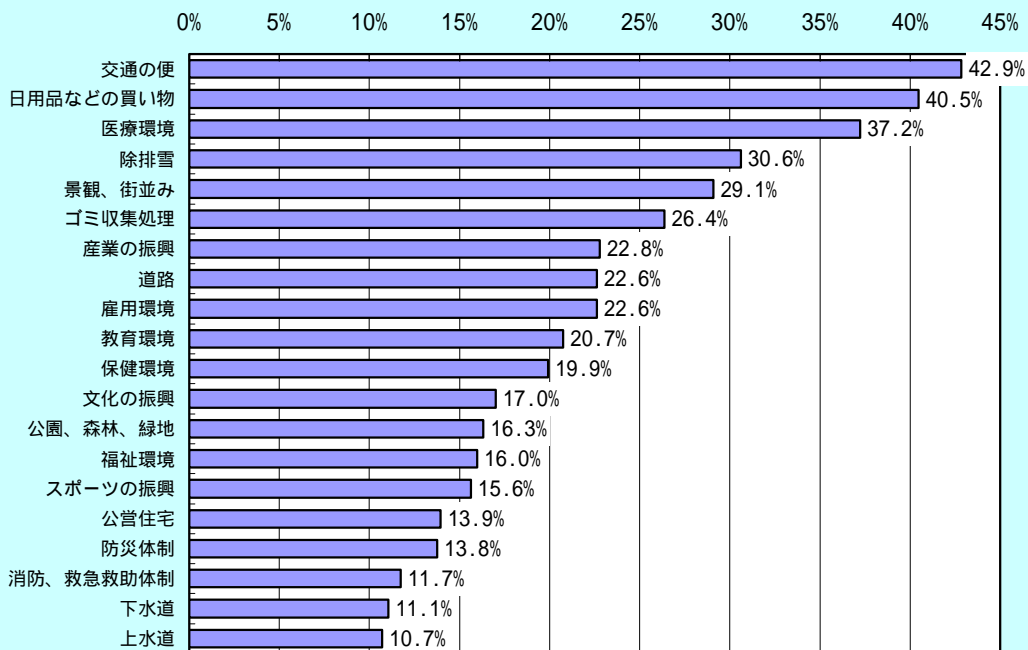
高校生・専門学校生の結果も同様に、通学等で利用頻度の高い交通機関の充実、日用品などの買い物の充実、医療環境の充実が望まれています。

また、これからのまちづくりのキーワードは、「安心・安全」が男女ともに最も多く、以下「豊かな経済」「活力・賑わい」「豊かな自然」「健康」が挙げられています。

市民が充実を求める項目（3つまで選択/588人）



高校生・専門学校生が充実を求める項目（3つまで選択/453人）



これからのまちづくりのキーワードベスト5 [市民588人]

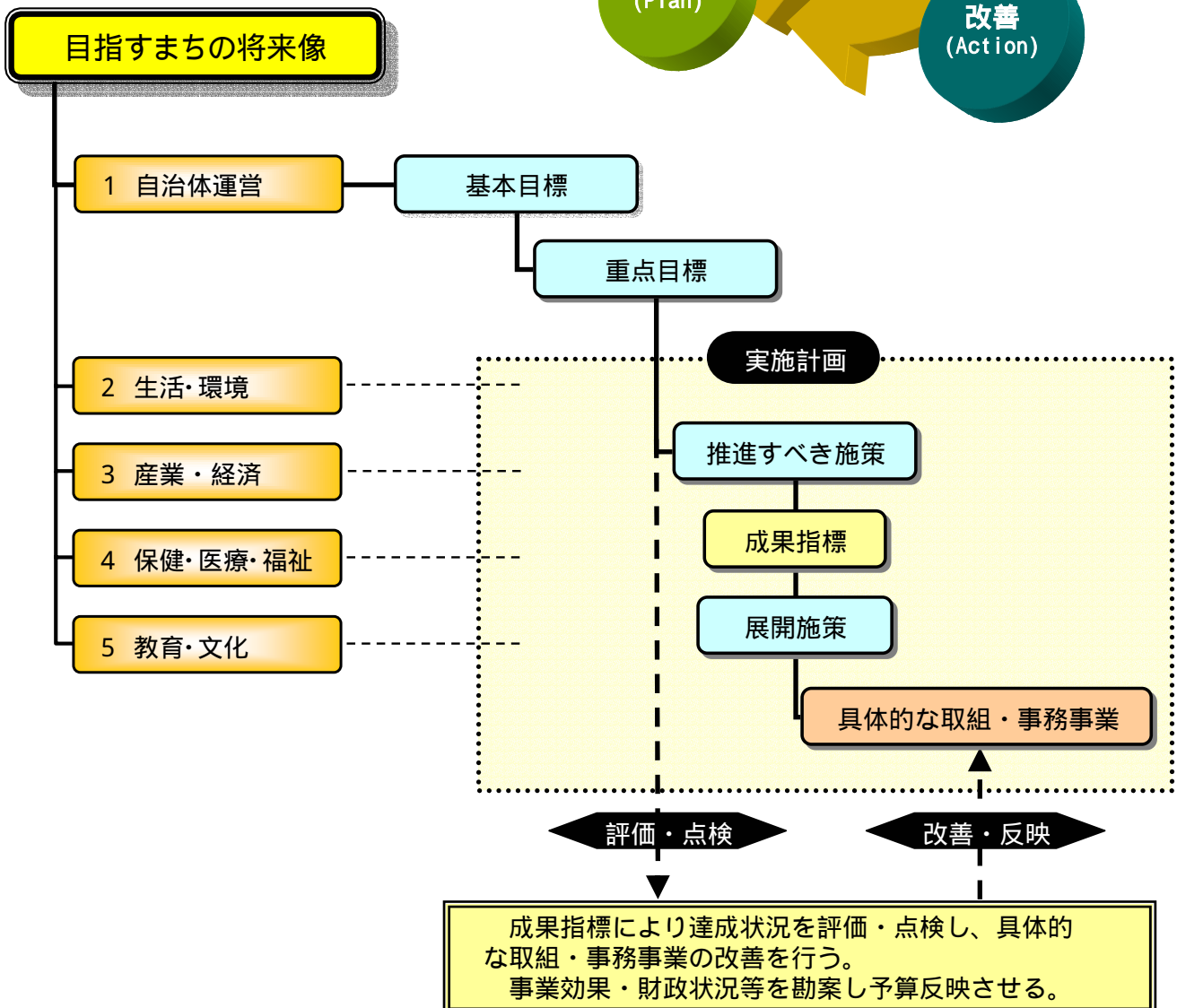
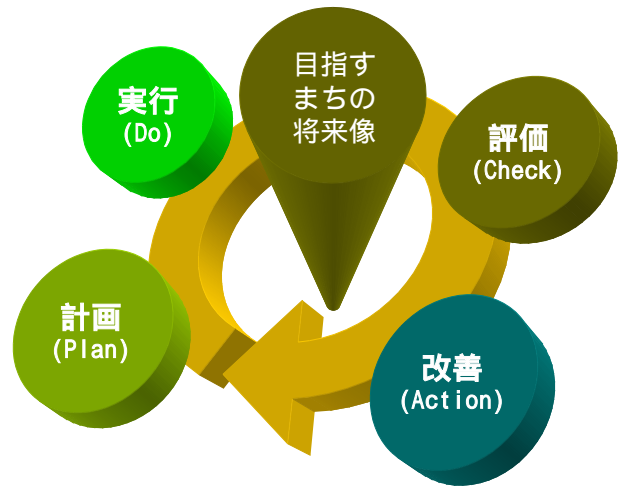
順位	総数	男	女
第1位	安心・安全 285人	安心・安全 113人	安心・安全 171人
第2位	豊かな経済 255人	豊かな経済 107人	豊かな経済 147人
第3位	活力・賑わい 216人	豊かな自然 90人	活力・賑わい 127人
第4位	豊かな自然 203人	活力・賑わい 88人	健康 120人
第5位	健康 196人	健康 76人	豊かな自然 113人

# 5

## 総合計画の機能

総合計画では目指すまちの将来像の実現に向け、分野ごとに設けられた基本目標と重点目標の達成を目指し、推進すべき施策に基づく事務事業や取組を実行します。

目指すまちの将来像の実現に向けた施策や事務事業は、毎年「実施計画」に集約され、限られた財源や人材の効果的かつ効率的な活用を目的に、「計画・実行・評価・改善行動」のサイクルにより、毎年度見直しを図りながら総合計画を着実に進めます。



# 基本構想

# 1

## まちづくりの基本方向

本市の特性をはじめ、市民の願いや今日的な問題・課題を踏まえながら、本計画を策定するうえでのまちづくりの基本方向を次のように定めます。

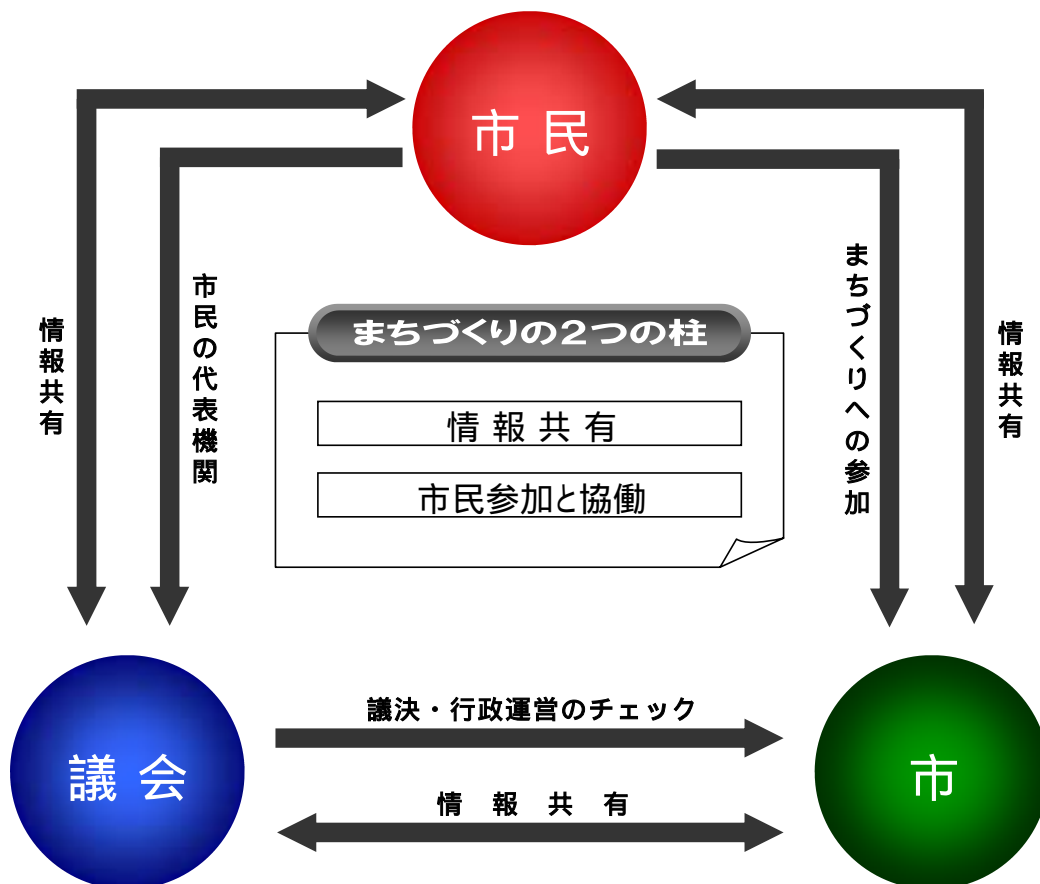
「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり

地方分権の推進により、地域のことは地域で決定する自主・自立のまちづくりが求められています。

本市では、平成20年10月から「芦別市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくりを進めるうえでの基本的なルールを定め、市民・議会・市の協働によるまちづくりを目指しています。

市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、それぞれの役割を分担したうえで、「情報共有」と「市民参加と協働」という2つの柱を基本としてまちづくりを進めます。

まちづくりの基本的な考え方イメージ図



“まちづくり”とは・・・市民が快適に安全で安心して暮らすことができるまちを実現するために、わたしたちが行う活動をいいます。

“情報共有”とは・・・まちづくりに必要な情報をわたしたちがそれぞれ提供しあい、お互いに意見を交換するなど、同じ情報を持ちあわせることをいいます。

“市民参加”とは・・・まちづくりについて、自らの発言と行動などに責任をもって意見を述べることをいいます。

“協働”とは・・・わたしたちがお互いの役割と責任を理解し、ともに考え、ともに行動し、まちづくりという共通の目標に向けお互い協力することをいいます。

## 良好で快適な環境を守り育てるまちづくり

わたしたちは、自然環境と共存しながら、良好で快適な生活を営んできました。しかし、便利で快適な暮らしは資源やエネルギーを大量に消費し環境への負荷を増大させ、生態系に影響を及ぼし地域環境のみならず、地球環境を脅かすまでにいたっています。

本市では、平成20年10月から「芦別市環境基本条例」がスタートし、安心・安全に暮らせる本市の環境を維持するため、市民・事業者・市との協働により、それぞれの役割と責任を明らかにし、環境への負荷を考え、限りある資源を無駄なく有効に活用することを目指していきます。

また、本市における新エネルギーの有効利用を図るため、「芦別市地域新エネルギービジョン」に基づき、市内に賦存する新エネルギーの具体的な利活用の可能性を追求していきます。

市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要とする、良好で快適な環境を保全し、活用し、創造することにより循環型社会をつくることを実践し、芦別の良好で快適な環境を守り育て、次世代に引き継ぐまちづくりを進めます。

## 誰もが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり

人口減少と高齢化が進展する中で、市民の生活を支え、心豊かに暮らせる活力あるまちづくりが求められています。

本市に暮らす人々が生涯を通じて満足して生活できるよう、雇用の確保や医療・保健・福祉の充実、住環境や道路交通網の整備、生きがい対策、生涯学習の推進、防災・減災の体制づくりや犯罪・事故のない誰もが心豊かに暮らせる安全・安心なまちづくりを進めます。

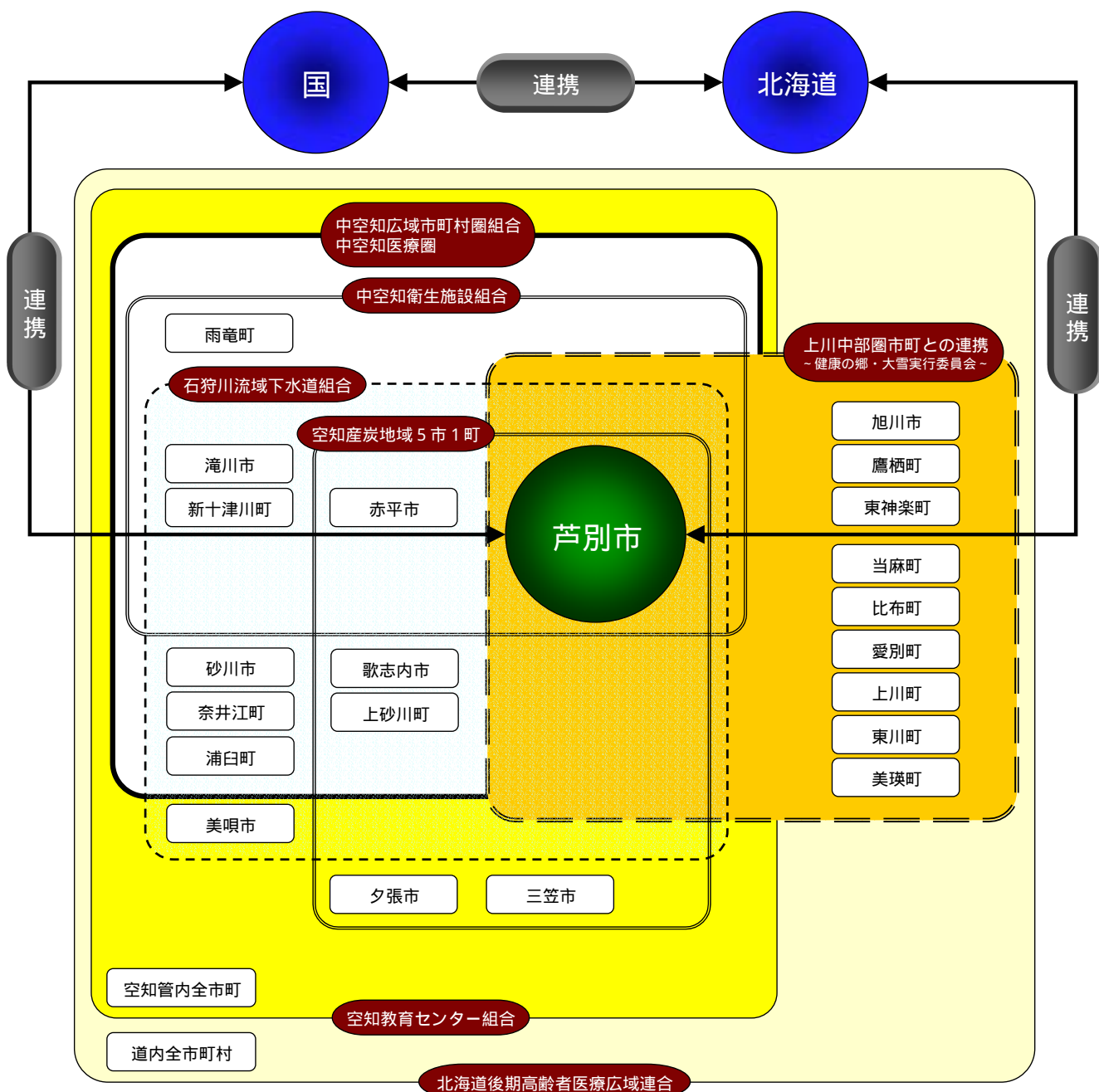
## 広域連携と多様な交流による効率的で賑わいのあるまちづくり

市町村は住民に最も身近な行政主体であり、基礎自治体として行政機能の強化が求められています。

本市では、中空知圏域市町との連携を中心に下水道処理やごみ処理などの広域連携事業による事務事業の効率化に取り組んでいますが、少子高齢化が進展する中、行政機能を向上させ市民の生活機能を確保するため、国や北海道、近隣市町と医療・産業・教育・自然環境などの分野において、互いの特性を生かした連携強化を進めます。

また、交流人口の増加につながる各種合宿の誘致や観光客の誘致などの取組を進め、地域経済の活性化を図ります。

芦別市における他自治体との連携図



まちづくりの基本方向による、「情報共有」と「市民参加と協働」のまちづくりの2つの柱を基本とし、豊かな自然の中で安全・安心に暮らすことができ、誰もが住み続けたいと思えるまちをみんなの手で築くため、本市の「目指すまちの将来像」を次のとおり設定します。

## 目指すまちの将来像

**人が輝き 豊かな自然と共生する  
安全・安心なまち あしべつ**

目指すまちの将来像「**人が輝き 豊かな自然と共生する 安全・安心なまち あしべつ**」の実現に向け、効果的かつ効率的に総合計画を展開するためには、まちづくりの取組すべてに対して「共通する目標」と「共通する方向性」を示すことが必要です。

このことから、全てのまちづくりの取組や活動の基本となる「自治体運営」と、共通分野ごとに集約した「分野別計画」の構成により各施策や事業を体系付け、目指すまちの将来像の実現のためのまちづくりに取り組んでいきます。

## 目指すまちの将来像の実現に向けた5つの基本目標

### 自治体運営の 基本目標

市民とともに歩み、誰もが住み続けたいと思えるまち

市民自らが役割と責任をもって行動し決定することを基本とし、議会と市は市民に積極的に情報提供を行います。情報を共有していく中で、市民が性別、年齢を問わず、等しくまちづくりに参加できる体制を構築します。

また、近隣市町との連携強化を図り、効率的かつ効果的な広域連携に努めます。

こうした取組の継続により、協働・共生・連携の意識の醸成を図り、行財政改革を推進し財政基盤を確立することで、「市民とともに歩み、誰もが住み続けたいと思えるまち」の実現を目指します。

### 生活・環境の 基本目標

環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち

道路交通体系などの都市基盤の確保や衛生環境対策などの生活環境の充実を図るとともに、防災、防犯、雪対策など市民のだれもが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、自然豊かな芦別の環境を市民とともに将来にわたって守り、住みやすい快適な生活環境を実現するため、「環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち」を目指します。

産業・経済  
の基本目標

いきいきとした産業がきらめくまち

農林業、商工鉦業、観光産業など各産業に携わる関係者のさらなる自助努力の継続と、行政の各種施策の展開による支援との融合により、各産業の活性化を図ります。

また、安定した雇用の確保による定住化の促進と各産業の振興に伴う市民所得の向上により、地域経済全体の活性化を図るため、「いきいきとした産業がきらめくまち」を目指します。

保健・医療・福祉の  
基本目標

健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち

過疎化に追い討ちをかける少子高齢化の進行や、多様化する社会環境の中で、将来を担う子ども達に健全な食生活や食習慣を実践し、豊かな人間性を育む施策を進めます。

また、高齢者や障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して自立して暮らせるまちづくりを実践するとともに、安全・安心の暮らしを支える地域社会での“支えあう心”の醸成と、各種福祉サービスの充実のため、「健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち」を目指します。

教育・文化の  
基本目標

健やかで心豊かに学べるまち

家庭や地域と連携しながら、地域に開かれた信頼される学校教育を推進し、子どもや若者の学力の向上と豊かな心を育てられる教育環境づくりに努めます。

また、地域に根ざした文化・スポーツの育成を図るとともに、多種多様な学習・交流機会を提供するなど、市民が生涯を通じて健康で豊かに学べる学習環境を実現するため、「健やかで心豊かに学べるまち」を目指します。

# 3

## 人口指標

平成20年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村別将来推計人口」によると、本市の人口は年々減少を続け、総合計画の終了後の平成32年度には13,361人になると推計されています。

目指すまちの将来像「豊かな自然と共生する 安全・安心なまち あしべつ」の実現に向け、本計画における施策や事業を展開することで、10年後に目標とする人口を14,000人に設定します。



人口の推移（年齢3区分別）～各年10月1日現在～ (単位：人)

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
総人口	30,017	構成比	25,078	構成比	22,931	構成比	21,026	構成比	18,899	構成比
年少人口 (15歳未満)	5,521	18.4%	3,793	15.1%	2,956	12.9%	2,421	11.5%	1,910	10.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	20,352	67.8%	16,774	66.9%	14,734	64.3%	12,604	59.9%	10,566	55.9%
老年人口 (65歳以上)	4,144	13.8%	4,511	18.0%	5,241	22.9%	6,001	28.5%	6,423	34.0%

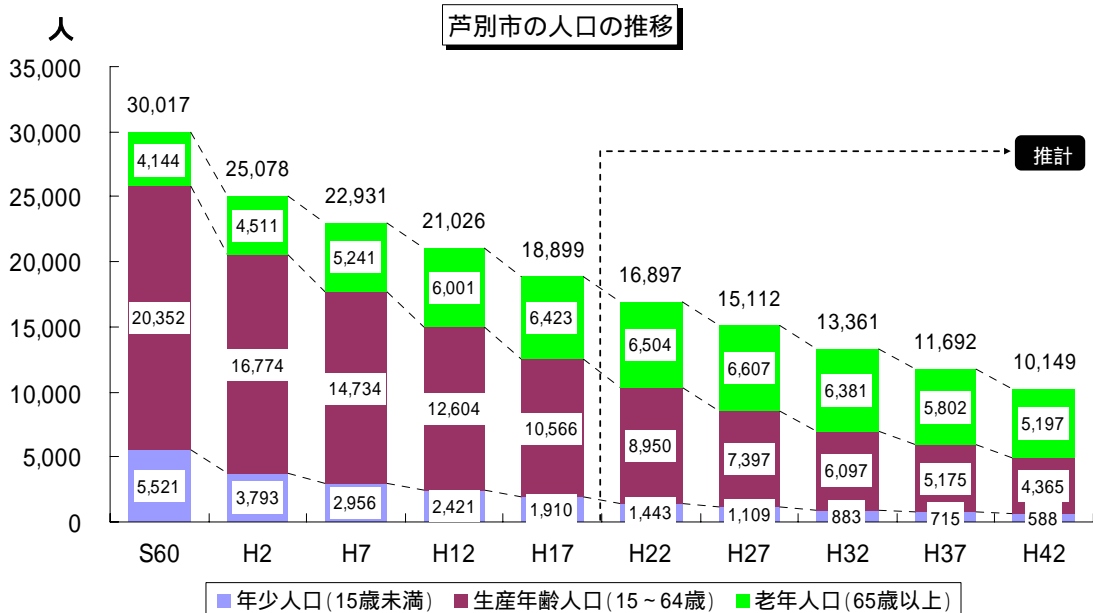
資料：国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所による推計値～各年10月1日現在～ (単位：人)

区分	平成22年		平成27年		平成32年		平成37年		平成42年	
総人口	16,897	構成比	15,112	構成比	13,361	構成比	11,692	構成比	10,149	構成比
年少人口 (15歳未満)	1,443	8.5%	1,109	7.3%	883	6.6%	715	6.1%	588	5.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	8,950	53.0%	7,397	48.9%	6,097	45.6%	5,175	44.3%	4,365	43.0%
老年人口 (65歳以上)	6,504	38.5%	6,607	43.7%	6,381	47.8%	5,802	49.6%	5,197	51.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

各年齢区分ごとに推計値を合算しているため、総人口と各区分の合計値が合わないことがあります。



土地は、市民生活や産業活動の基盤となるものであり、現在から将来にわたる市民のための限られた資源として有効に活用することが必要です。

土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、市民が安全で快適に暮らせるよう、また、地域の歴史や文化、地理的条件などの特性に配慮しながら、土地関連法令などを適切に運用し、効率的で秩序ある土地利用の実現に努めます。

## 市街地域

市街地については、土地区画整理事業や街路・公園・下水道などのインフラ整備により、一定の施設整備水準に達し良好な住環境を有しています。

今後も、これらの良好な市街地を形成するため、適切な維持管理に努め、市民が安全・安心に暮らせる住環境を提供します。

また、まち中の遊休施設の有効利用や遊休地の対策として都市機能を市街地へまとめる「コンパクトなまちづくり」を目指します。

## 農業地域

農業地域については、生産効率と収益性の高い、良質で安全な食料生産地域を形成し、農家経営の安定化を図るため、農地の流動化にあたっては土地利用効率を考慮しつつ、大規模土地利用型の担い手への集積を推進します。

また、ほ場、農道、用排水路など自然生態系や景観などに配慮しながら生産基盤を整備するとともに、計画的な維持管理に努めます。

## 森林地域

森林地域については、国土の保全や水資源のかん養、地球環境の保全など、森林の有する優れた機能が更に発揮されるよう、計画的な造林及び間伐等の森林整備を促進し、森林の保全と育成を図るとともに、自然環境学習、健康増進などへの利活用を促進します。

## 河川・湖沼

集中豪雨などに伴う河川災害を防止するため、定期的に見回りを行い維持管理に努めるほか、河川改修や護岸整備が必要な危険箇所については、治水対策における河川機能の充実と、河川の水質や生態系の保全に配慮した河川整備を行います。

また、滝里ダム周辺や野花南湖などの河川・湖沼の水辺空間については、安全面に留意しながら、余暇空間としての利用を推進します。

## 環境保全地

富良野芦別道立自然公園などの自然環境保全地域については、多種多様な生物の生息地として、また、優れた景観の形成、心身のリフレッシュや余暇機能など多面的な機能を有する地域であり、貴重な自然を学び、親しむ場として次世代に引き継いでいくため、市民と市、関係機関との連携による自然環境の保全・維持・回復に努めます。

## 公共用地

秩序ある土地利用と計画的なまちづくりを進めるとともに、市有地の適正な維持管理に努めます。また、遊休地対策として、企業誘致などと連携した市有地の売却を検討し、その有効利用を推進します。

# 基本計画

基本計画では、大きく区分して「自治体運営」と「分野別計画」の2つに分けて構成しています。

「自治体運営」は、「分野別計画」における“生活・環境”、“産業・経済”、“保健・医療・福祉”、“教育・文化”の4つの分野で取り組む施策に対し、共通の考え方を示したものです。

「分野別計画」は、政策展開の柱となる4つの分野ごとに取り組むべき方向や施策を体系的に示したものです。

目指すまちの将来像の実現に向けて、「自治体運営」と「分野別計画」のそれぞれの施策において、共通する重点目標を設定し、目指すべき方向性を示したうえで総合的かつ計画的に施策を推進します。

## 自治体運営、分野別計画の見かた

### 現状と課題

社会情勢や国・道の状況、市の現状や市民ニーズなどを整理し、今後解決すべき課題について記載しています。

### 重点目標

現状と課題を踏まえ、目指すまちづくりの姿を示しています。

### 重点目標達成に向けた方向性

重点目標を達成するために取り組むべき施策や事業の方向性を示しています。

### 推進すべき施策

重点目標達成に向けた方向性に沿って必要な取組内容を示すとともに、施策ごとの「市民と行政の役割」、「関連する個別計画」を記載しています。

# 1 自治体運営

## 自治体運営の基本目標

市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち

## 1 自治体運営

### (1) 参加と協働

..... 34

情報共有・市民参加と協働の促進  
男女共同参画の促進

### (2) 行財政運営

..... 38

行政運営の充実  
財政運営の充実  
広域連携の推進

## (1) 参加と協働

### 現状と課題

#### 情報共有・市民参加と協働

地方分権 の推進により、自らの役割と責任において決定する自主・自立のまちづくりが求められています。

社会経済情勢が大きく変動する中、複雑多様化する市民ニーズや諸課題の解決にあたっては、市民と議会、そして市がともに連携しながらまちづくりへ取り組む必要があります。お互いが持つ情報を共有し合うことが重要です。

まちづくりの主役である市民がさまざまな場面で積極的に参加する意識の高揚と環境づくりのため、「情報共有」と「市民参加と協働」を柱に平成20年10月に施行した「芦別市まちづくり基本条例」の理念に基づき、安全で安心して暮らすことができ、だれもが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが必要です。

#### 男女共同参画

豊かで活力ある地域社会を築くためには、家庭・職場・学校・地域などあらゆる分野で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成することが重要です。

芦別市男女共同参画推進計画に基づき、男女の固定的な役割分担意識の是正と平等な機会の確保を図り、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として、ともに参画し、貢献できる環境づくりを進めていくことが必要です。

## 重点目標

情報を共有し、だれもが参加する協働のまちづくり

### 重点目標達成に向けた方向性

#### 情報共有・市民参加と協働

市が持っている情報を適正に公開・提供し、わかりやすく説明するとともに、市が持っている個人情報も適正に取り扱います。

また、市民が様々な場面でまちづくりに参加でき、意見を述べられる環境づくりや、子どもから大人まで、それぞれの年齢に適したまちづくりに参加できる環境づくりに努めます。

さらに、コミュニティ 活動を守り、育てるために必要な環境を整備します。

#### 男女共同参画

男女の平等や人権について情報の提供に努めるとともに、家庭・職場・学校・地域などあらゆる分野において男女が平等に参画できるよう、さまざまな審議過程における女性の参画を進めます。

また、地域課題の解決に向け、まちづくり活動に取り組む女性団体などの活動を支援します。

**コミュニティ**...市民がお互いに助けあい、市民一人ひとりが自ら快適に安全で安心して心豊かな生活をおくることができることを目的として、自らの意思に基づき市民が中心となってつくられる町内会、ボランティア団体などの集団や組織のこと。

用語  
解説

情報共有・市民参加と協働の促進

「芦別市まちづくり基本条例」の理念や趣旨の普及・啓発に努めます。

市の広報紙や公式ホームページ、チラシ等を活用し情報を提供するとともに、市が持っている個人情報をも適正に保護します。

まちづくりに関連する計画などについて、市民説明会や地区懇談会などの開催に努めるとともに、広く市民の意見を求めます。

青少年と子どものまちづくりへの参加を進めます。

コミュニティの自主性と自立性を尊重し、コミュニティ活動が円滑に行われるよう情報提供やコミュニティ間の連絡調整などの環境を整備します。

まちづくりのためのさまざまな委員会・審議会について、委員の公募を進めます。

まちづくりにかかわる基本的な条例や計画を決定するときは、意見の公募を進めます。

まちの将来にかかわる重要な課題について、住民投票制度の活用などにより市民の意思を把握します。

市民の役割	市の役割
<p>知る権利を有効に活用し、市の情報を積極的に入手するなどして、まちづくりに理解と関心を持つこと</p> <p>参加する権利を有効に活用し、一人ひとりがまちづくりに参加すること</p> <p>まちづくりについて、自らの発言と行動に責任を持つこと</p>	<p>市の持っている情報を市民と共有できる環境をつくり、積極的に情報提供するとともに個人情報については適正に取り扱うこと</p> <p>広く市民の声を聴き、市民の意思をまちづくりに適正に反映すること</p> <p>各種委員会等の委員をできる限り公募し、また、市民から意見を広く求めるなど市民がまちづくりに参加するための環境を整備すること</p>

## 男女共同参画の促進

家庭・職場・学校・地域等のあらゆる分野において、男女が平等に参画できる社会の形成に努めます。

各種委員会、審議会などへの女性委員の参加機会の拡大に努めます。

男女共同参画社会の形成のために、地域とともに活動する女性団体などの活動を支援します。

市民の役割	市の役割
男女共同参画社会の形成に向け、協力し活動すること	さまざまな取組での女性の参画を促進させること 男女共同参画社会の形成に向けての活動や、地域の特性を生かした施策を展開する女性団体の活動を支援すること
関連する個別計画	・男女共同参画推進計画

## (2) 行財政運営

### 現状と課題

#### 行政運営

本市では、人口減少による市税の減収や地方交付税の減少、地域経済の低迷や少子高齢化などにより財政状況は大変厳しい状況のもと、限られた財源で行財政運営を図るため、鋭意、行財政改革を進めてきたところです。

また、地方分権の推進により事務事業の権限移譲が進められるとともに、国の制度改正などから、行政需要はますます増大・複雑化してきています。

今後は、これまで進めてきた行政改革に加え更なる改革を推進し、効率的・効果的な行政運営と自立した自治体経営を確立することが必要です。

#### 財政運営

地域経済状況の厳しさに加え、国の三位一体改革による地方交付税や国庫支出金等の削減は、本市財政にとって一層厳しさを増す大きな要因となっています。

将来にわたって「地方公共団体財政健全化法」に基づいた「財政健全化団体」、「財政再生団体」への回避と持続可能で健全な財政運営を図るため、現在、実行段階にある「財政健全化計画」を着実に推進し、健全から安定的な財政基盤の確立を図ることが必要です。

#### 広域連携

自家用車の普及や交通体系の充実、情報通信網の整備により、通勤、通学、通院、日用品の買い物など、市民の生活圏や行動範囲は広がっています。

近隣市町との連携を強化し、単一自治体では不足する機能や、共通する行政サービスを補完するための広域連携による取組の検討を進め、地域的な結びつきを活かした広域的な地域振興を図ることが必要です。

#### 用語解説

**地方交付税**...地方交付税法に基づいて国から配分されるもので、自治体間の財政力格差を解消し、行政の計画的な運営ができるよう必要な財源を保障するためのもの。

**三位一体の改革**...国と地方公共団体に関する3つの行財政システムの改革で、(1)国庫補助負担金の廃止・縮減、(2)税財源の移譲、(3)地方交付税の一体的な見直しのこと。

**地方公共団体財政健全化法**...地方公共団体の財政の健全化に関する法律といい、地方公共団体の財政の健全化のために、健全性に関する比率を公表し、健全化の計画を策定する制度を定める法律(平成19年6月22日法律第94号)のこと。

**財政健全化団体**...財政再建の計画策定が義務づけられる地方公共団体のこと。

**財政再生団体**...実質的に国の管理下に置かれて財政再建を行う地方公共団体のこと。

## 重点目標

健全で効率的な行政運営と自立した自治体経営を確立するまちづくり

### 重点目標達成に向けた方向性

#### 行政運営

将来にわたって持続可能となる自主・自立した自治体運営が確立できるよう、芦別市財政健全化計画に基づき、事務事業の見直しや、事務効率化を図りながら行政組織をスリム化するとともに、これらに見合った適正な人員配置を行うことにより、効率的で効果的な行政運営の確立を目指します。

さらに、職員自らが資質の向上に努め、自らの業務に係る説明責任を果たし、市民と行政が互いに信頼関係が保てるよう行政評価を実施し、市民にわかりやすく公表し情報提供するとともに、その結果をまちづくりに反映します。

#### 財政運営

芦別市財政健全化計画の確実な実行を基本に、厳しい財政状況のもとで、行政が、市民の要請に応じてその役割を適切に果たしていくために、徹底した行財政改革と財政の健全化に努めます。

また、税収入の確保、受益者負担の適正化など財源確保のほか、事務事業の見直しや各種施策の優先順位と選択を行うなど、限られた財源の重点的配分を図りながら、収入に見合う支出の規模と用途を検証し財政運営を進めます。

#### 広域連携

近隣市町との連携強化を図り、共通する行政サービスのあり方や広域事務の課題解決への検討を進め、効率的かつ効果的な広域連携に努めます。

## 行政運営の充実

必要最小限の職員体制で行政運営を行っていくため、国の制度、権限委譲を見据えながら、市民にわかりやすい効率的な組織体制を確立します。

本市の人口規模に見合った職員定数にするとともに、行政課題、事務量の変化に対応した適材適所の職員配置と職員の人材育成を図ります。

事務量と事業効果の把握に努めるとともに、地域の実態や市民ニーズ、社会情勢の変化などを的確に見通し、必要性や緊急性の薄れた事務事業を定期的に見直します。

効率的で効果的なまちづくりを進めるため、行政評価を実施します。

電子自治体 の構築に係る国や道の動向を見据えながら、情報化の推進と情報基盤の確立を図り、市民への情報提供と情報セキュリティの充実に努めます。

市民の役割	市の役割
市が進める行財政改革や財政健全化計画に対する積極的な意見を発信すること	市民の意見反映がされるよう行政運営を行うこと 行政評価の実施と公表を行うこと
関連する個別計画	・財政健全化計画

## 財政運営の充実

新たな視点で、真に必要な事業を見極めた行財政改革を進めることで、既存の事務事業に要する経費や補助金などの見直しを行い経費の削減を図ります。

施設の運営経費、収入、利用状況等を検証し、経営改善、廃止、統合、縮小や公設民営化もしくは売却を含め検討を進めます。

市税や使用料・手数料など行政運営に必要な財源を安定的に確保するため、行政サービスに応じた受益者負担に理解を求めます。

市民の役割	市の役割
行政サービスに応じた受益者負担に理解を示し対応すること 市の財政状況などについて関心を高めること	事務事業の見直しなどにより経費削減すること 行政サービスを維持すること 財政状況を公表すること
関連する個別計画	・財政健全化計画

## 広域連携の推進

地域が有する諸課題の改善や生活環境の向上を図るため、中空知圏域市町との広域連携を進めます。

隣接する旭川市を中心とする上川中部圏市町との圏域を超えた連携により、経済活動の活性化を図ります。

空知産炭地5市1町や関係機関と連携し、空知産炭地域の再生のため、各種制度を積極的に活用し地域振興に努めます。

市民の役割	市の役割
広域連携への理解と協力を努めること	効果的な広域事務の検討を進めること 近隣市町などとの連携強化を図ること
関連する個別計画	・中空知ふるさと市町村圏計画



## 2 生活・環境

### 生活・環境の基本目標

環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち

### 2 生活・環境

(1) 都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 都市計画・都市開発の推進</li> <li>_____ 交通網の充実</li> <li>_____ 交通体系の充実</li> <li>_____ 通信・情報化の推進</li> </ul>	<p>..... 44</p>
(2) 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 自然環境の保全</li> <li>_____ 環境衛生の充実</li> <li>_____ 住宅環境の充実</li> <li>_____ 水道施設の充実</li> <li>_____ 下水道・排水施設の充実</li> <li>_____ 公園・緑化の充実</li> </ul>	<p>..... 48</p>
(3) 安全・安心な生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 消防・防災対策</li> <li>_____ 治山・治水・河川整備</li> <li>_____ 除排雪対策</li> <li>_____ 交通安全・防犯対策</li> <li>_____ 消費者対策</li> </ul>	<p>..... 54</p>

## (1) 都市基盤

### 現状と課題

#### 都市計画

本市は広大な面積を有するため、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る必要がある地域として、昭和43年に市全域の約2.7%にあたる2,338haを都市計画区域として決定しました。

また、平成6年には目指すべき市街地像になるよう、住居地・商業地・工業地の適性配置による機能的な土地利用を実現するために用途地域の変更を行い、秩序あるまちづくりを進めてきました。

しかし、人口の減少による空き家・空き店舗・遊休地の増加から空洞化が進み、新たな土地利用対策が重要な課題となっています。

#### 交通網

都市基盤の根幹をなす道路網の整備については、土地区画整理事業や街路事業などの実施により計画されていた路線の整備が終了し、今後は、適切な維持管理に努めることが必要です。

また、主要幹線では、一般国道38号バイパスルートが完成し幹線道路網の整備促進が図られましたが、旭中央と本市を結ぶ重要路線と位置付けている一般国道452号が未開通であり、早期開通が望まれています。

#### 交通体系

人口の減少や自動車の普及により公共交通機関の利用者は年々減少しています。公共交通機関は高齢者や学生などの通勤、通学、買い物、通院などの交通手段として重要な役割を担っているため、必要な公共交通機関の利用率の向上や路線確保が必要です。

#### 通信

近年、情報通信技術の発達は、各家庭にパソコンや携帯電話などを急速に普及させ、インターネットが日常的に使われ、メールは今や生活に不可欠なものとなっています。インターネット等の地域間の情報格差解消の取組みと、携帯電話の不感地帯の解消は、新たな都市基盤整備と位置付けられるため、整備の促進を要請することが必要です。

## 重点目標

# 便利で快適に暮らせるまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 都市計画

都市計画区域は現状を維持し、用途地域は必要に応じて部分的な変更を検討します。土地区画整理事業や街路事業などにより土地利用を規制されている地区については、都市計画変更の検討を行います。

### 交通網

道路・橋梁については、適正な維持管理に努め、必要に応じた補修を効率的に行い、長寿命化を図ります。

また、一般国道 452 号の早期開通に向けた要請行動を引き続き行います。

### 交通体系

市民の公共交通機関の利用促進を図り、路線の維持・存続を推進します。

また、鉄道ダイヤの充実を関係機関に要請します。

### 通信

情報通信の地域間格差は新たな問題であり、関係事業者と連携を図り早期解消に向け取り組みます。

## 都市計画・都市開発の推進

用途地域については、必要に応じて部分的な変更を検討し、遊休地対策を進めるとともに、住居地・商業地・工業地の適正配置による機能的な土地利用を進めます。

また、企業立地による産業の活性化と雇用の創出を図るため、旧芦別市研修センター跡地とその近隣区域の工業系用途への変更を検討します。

未整備の都市施設（道路・公園）については、住民説明会や公聴会等を開催し住民から広く意見を求めるなど施設の見直しや廃止の検討を行います。

土地区画整理事業の長期未着手地区については、都市計画変更の検討を行い、土地の有効利用促進に努めます。

都市計画マスタープランの見直しを行い、具体的な都市計画の方針を変更します。

市民の役割	市の役割
用途地域や都市施設に関する住民説明会や公聴会へ積極的に参加すること	用途地域に適した建築物を誘導すること 未整備都市計画施設などの施策の展開を図ること
関連する個別計画	・都市計画マスタープラン

## 交通網の充実

現状の道路交通網を維持管理するため、定期的に道路パトロールを実施し現状把握に努め、経年劣化による損傷や凍上による凹凸の補修を計画的に進めるほか、高齢者や障がい者に配慮した歩車道の整備を行います。

橋梁を維持するため長寿命化修繕計画を策定し、経済性・効率性を考慮し計画的な維持・管理を行います。

重要路線と位置付けている一般国道452号の早期開通に向け、関係機関への要請を行うとともに、道道の整備についても要請を行います。

市民の役割	市の役割
道路愛護の意識をもつこと 協働による道路清掃などの道路環境保全活動へ参加すること	適正な維持管理を行うため定期的に道路及び橋梁等のパトロールを実施すること 国、道へ道路整備を要請すること

## 交通体系の充実

鉄道ダイヤの充実や乗換え時の接続の改善を、関係機関に要請します。

自家用車を駅やバス停付近にある駐車場に駐車（パーク）し、鉄道やバスなどの公共交通に乗り（ライド）して目的地まで移動する「パーク＆ライド」を推進します。

バス乗降所の安全対策や環境整備に努めます。

市民の役割	市の役割
公共交通機関を積極的に利用すること パーク＆ライドを実践すること	関係機関にダイヤの充実・接続を要請すること 公共交通機関利用の啓発活動を行うこと

## 通信・情報化の推進

インターネットなどの情報通信に係る高速・通信回線の普及については、地域間格差がなくなるよう関係機関と連携を図りながら整備促進を要請します。

携帯電話の受信可能エリアについては、まだ未整備地域があることから、関係機関と連携を図り不感地帯の解消を目指します。

市民の役割	市の役割
	高速・通信回線の普及及び携帯電話の不感地帯の解消について関係機関へ要請すること

## (2) 生活環境

### 現状と課題

#### 自然環境

地球温暖化 やオゾン層 の破壊、酸性雨 などが地球的な規模で広がりを見せており、地球環境問題を生活の身近な問題としてとらえ、市民一人ひとりが地球環境に配慮し、地域の環境を守るため、日々の生活からできることを実践し、将来の子供たちに豊かな自然を引き継ぐことが必要です。

これまでの利便性・快適性を求める生活様式を見直し、環境基本計画に基づいた資源の有効利用、リサイクルの推進による循環型社会 の構築が必要です。

また、新エネルギー ・省エネルギー ビジョンに基づき、新エネルギーの具体的な利活用の可能性を検討していくことが必要です。

#### 環境衛生

ゴミ処理については、タバコや空き缶のポイ捨て、人目につかない場所でのゴミの不法投棄や犬猫の糞の放置など、個人のモラルやマナーに起因する問題も多く、地域ぐるみで快適に暮らせる環境づくりが必要です。

また、下水道の普及に伴い、収集世帯・収集量が減少しているし尿処理や、依然として利用者の多い墓地・斎場については、利用状況や市民需要を的確に捉え、施設の整備をはじめ適切な利用体制の確保が必要です。

さらに、公衆浴場については、利用者の減少に伴い厳しい経営が続いていますが、地域住民の保健衛生の向上のため、存続が望まれています。

#### 用語解説

**地球温暖化**...二酸化炭素など赤外線を吸収するガスの濃度が高まり、熱の吸収量が増加して大気の温度が上昇すること。

**オゾン層**...地球上の生物を有害な紫外線から守る、地球の大気中でオゾンの濃度が高い部分のこと。

**酸性雨**...化石燃料の燃焼や火山活動などにより発生する硫酸化物などが、大気中の水や酸素と反応することにより生じる、硫酸や硝酸、塩酸などの強酸を含んだ通常よりも酸性の強い雨のこと。

**循環型社会**...環境への不可を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑制する社会のこと。

**新エネルギー**...新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令により指定されている、太陽光、雪氷熱、地熱、風力、バイオマスなどを利用して得られるエネルギーのこと。

**省エネルギー**...同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすること。

## 住宅環境

公営住宅及び民間住宅の住環境の整備が求められていることから、建替継続中の老朽化した公営住宅の整備の推進とともに、民間住宅における良質な住宅の建設や耐震改修等のリフォームを推進するなど、住んでみたい、住みつづけたいと思える住環境の魅力創出が必要です。

## 水道施設

水道は市民生活に欠くことのできない大切なライフライン であり、常に安全でおいしい水の供給が求められていることから、施設の適正な管理と事業運営の効率化が必要です。

## 下水道・排水施設

下水道は、衛生的で快適な市民生活を送る上で重要な役割を担っていますが、水洗化の普及や郊外における生活污水处理施設の整備が必要です。

## 公園・緑化

緑豊かな空間は、市民生活にやすらぎと潤いをもたらす重要な空間であることから市民とともに緑の創出と保全を図ることが必要です。

---

**ライフライン**...電気・ガス・水道等の公共公益設備や電話・インターネット等の通信設備、各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須の諸設備のこと。

## 重点目標達成に向けた方向性

### 自然環境

地球温暖化防止に関する意識啓発活動を推進し、環境への負荷が少なく、だれもが安心して暮らせる環境の確立を進めます。

### 環境衛生

ごみ処理については、市民の環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化運動を推進します。

また、し尿処理、斎場管理、墓地管理については、利用状況や市民需要を的確に捉え、利用体制の充実を図るとともに、関連施設の適切な整備に努めます。

さらに、地域住民の保健衛生の向上のため、公衆浴場の確保に努めます。

### 住宅環境

住環境改善のため、住宅の建設、改修にあたっては、ユニバーサルデザイン を取り入れながら安全・安心で良質な住宅づくりを進めるとともに、移住・定住を促す環境の整備を目指します。

### 水道施設

水道施設の効率的な運転管理に努めるとともに、有収率 の向上に努めます。

### 下水道・排水施設

快適な住環境整備のため、下水道区域内での水洗化の向上に努めるとともに、郊外における生活污水处理施設の整備を促進します。

### 公園・緑化

市民が安心して憩うことのできる公園の緑化や安全管理に努めるとともに、市民との協働による公園管理を目指します。

**ユニバーサルデザイン**...文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

**有収率**...配水量（浄水場でつくられた水量）に対する有効水量（料金がかかる対象となる水量と消火栓や管内洗浄等で使用した無収水量）の割合のこと。有収率が高いほど泥水が少なく効率的な水利用がされている。

## 自然環境の保全

環境意識啓発活動を推進します。  
 廃棄物の適正な処理に努めます。  
 廃棄物の減量とリサイクルの推進に努めます。  
 新エネルギーの利活用を推進します。

市民の役割	市の役割
地球環境問題に関心を持ち、環境学習等へ積極的に参加すること エコ意識、リサイクル意識を持つこと	地球温暖化防止対策を図るための各種事業を講じること 新エネルギーの具体的な利活用の可能性を検討すること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画</li> <li>・分別収集計画</li> <li>・一般廃棄物処理計画</li> <li>・地域新エネルギー・省エネルギービジョン</li> </ul>

## 環境衛生の充実

親子一斉クリーン作戦による全市的な清掃活動を行い、美化の推進に取り組みます。  
 地域団体及び個人の自主的な清掃活動に対して、ボランティアごみ袋を配布します。  
 清掃指導員及びリサイクル推進員による不法投棄の指導体制の充実とパトロールを強化します。

市の広報誌及び犬の糞公害防止、不法投棄禁止等の各種看板で市民に周知し、モラルの向上に努めます。

適切なし尿収集の体制を堅持します。  
 墓地の造成や斎場の修繕整備を計画的に実施します。  
 公衆浴場の確保に努めます。

市民の役割	市の役割
ごみ分別の徹底、分別意識を持つこと 環境美化意識やモラルの向上に努めること 清掃や除草など地域ぐるみの美化活動に参加すること	ごみ分別啓発運動を積極的に行うこと 市の広報誌、犬の糞公害防止看板の設置による啓発活動に努めること 不法投棄撲滅のためパトロールの充実に努めること 環境衛生関連施設の整備充実に努めること

## 住宅環境の充実

ユニバーサルデザインを取り入れた安全・安心な住宅づくり及び木材等地場産業を利用した特色ある住宅づくりを促進します。

バリアフリー 改修や耐震改修などのリフォームを推進します。

移住・定住へ向けた受入体制を充実させるとともに、本市の快適な住環境を道内外に向け積極的に情報発信します。

宅地分譲地の販売促進や整備充実、空き地・空き家情報の集約など、住環境の整備を図ります。

市民の役割	市の役割
住環境の保持に努めること 移住・定住について理解を深め、さまざまな支援や情報提供に協力すること	市民が安全・安心に暮らすことのできる住宅を確保すること 住環境の改善に努め、モラルの啓発を行うこと 移住・定住の促進に向けた積極的な情報発信や受入体制の整備充実を図ること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅マスタープラン</li> <li>・公営住宅ストック総合活用計画</li> </ul>

## 水道施設の充実

浄水場や配水池の整備と適切な維持管理及び効率的な運転管理に努めます。

配水管網の整備を計画的に進め、水質の維持と安定供給に努めます。

漏水調査に基づいた維持補修を進め有収率の向上に努めます。

市民の役割	市の役割
節水に努めるとともに、水源の保護意識をもつこと	安全で良質な水道水の安定供給を図ること

## 下水道・排水施設の充実

水洗化促進に係るPR、融資制度や下水道工事に関する相談・指導を充実します。

下水道の整備区域からはずれた地域においては、生活排水処理基本計画に基づき、**合併処理浄化槽** の設置を促進します。

市民の役割	市の役割
水洗化に努めること 合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理に努めること	生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めること 合併処理浄化槽の設置を促進すること
関連する個別計画	・流域関連公共下水道事業計画 ・生活排水処理基本計画

## 公園・緑化の充実

花いっぱい運動を展開し、花による彩りの創出を図ります。

**環境美化里親制度(アダプトプログラム)** を推進し市民が身近な公園として愛着が持てるよう、市民との協働による公園管理を目指します。

市内各種公園を安全で安心して利用できるよう、適正な維持管理を進めます。

市民の役割	市の役割
落ち葉の処理など、積極的に維持管理に参加すること 花壇、植樹ますへの植栽と維持管理に参加すること	適正な維持管理と市民との連携を図ること

**合併処理浄化槽**...生活雑排水とし尿を処理する層で、下水道に接続しなくても水洗化できる個別型の処理層のこと。

**環境美化里親制度**...公園・道路・遊歩道などのボランティア活動による清掃に取り組む団体を登録(**アダプトプログラム**) し、必要物品を支給し労力を団体に依頼する制度のこと。

## (3)安全・安心な生活

### 現状と課題

#### 消防・防災

近年の多様化・大規模化する各種災害に対して、迅速かつ的確に対応できる災害に強いまちづくりを推進することが求められていることから、市、消防機関及び市民の協力体制が不可欠であり、地域防災計画に基づく緊急連絡体制の整備・充実と自主防災組織の設立を促すことが必要です。

また、災害に即応できる消防体制の充実・強化を図るとともに、防災訓練や応急手当の普及啓発活動をとおして、市民の防災意識を高めることが必要です。

#### 治山・治水・河川

山地や河川等の災害を未然に防ぐため、継続的な監視パトロールと危険個所の改修を行い安全確保に努めていますが、景観及び自然環境等に配慮した治山・治水・河川施設の改修に努めることが必要です。

#### 除排雪

除排雪業務は、安全で円滑な交通の確保と市民が安心して生活できる道路環境維持を目的に毎年度除排雪計画を策定し、その計画に基づき実施していますが、繰り返される不法投雪による道路幅の減少などは、緊急時の通行に支障をきたす恐れがあることから、パトロールの徹底及び関係機関との連携による市民のモラル向上が必要です。

#### 交通安全・防犯

交通事故のない社会を目指し、より一層の安全対策を推進するとともに、犯罪を未然に防止するため、地域が一体となって防犯対策を強化していくことが必要です。

#### 消費者

消費者を取り巻く環境は、規制緩和や情報化の進展により便利で豊かになりましたが、販売形態の多様化や販売競争の激化が消費者に混乱を招き、食の安全、悪質商法など多様な問題が発生しています。

複雑化・多様化する消費生活に対応するため、必要な情報提供や消費生活リーダーを育成することが必要です。

## 重点目標達成に向けた方向性

### 消防・防災

消防設備等の整備・更新を図るとともに、各種防災訓練や救急救命講習を実施して地域や関係機関との協力体制を築き、総合的な防災力の強化に努めます。

### 治山・治水・河川

災害被害の発生が予測される箇所を改修することにより災害発生を未然に防止するとともに、景観及び自然環境保全に努めます。

### 除排雪

除雪機械の計画的な更新とオペレーターの確保に向け、芦別道路維持管理協同組合との連携強化を図るとともに、不法投雪に対する取締り強化と広報活動を行い、モラルの向上に努めます。

### 交通安全・防犯

交通安全意識・マナーの向上を目指し、関係団体と協力して交通安全運動を展開するとともに、警察や関係機関、地域住民と連携を密にして防犯意識の高揚を図り、犯罪の未然防止に努めます。

### 消費者

市民が、安心して消費生活を確保できるよう、消費者が自ら正しい知識を身に付け、トラブルを未然に防止できるよう相談体制の充実や消費者保護のための各種講座の実施に努めます。

## 消防・防災対策

消防車両、資機材などの整備・更新を図るとともに、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進します。

地域防災計画をもとに、防災訓練の実施と防災意識の啓蒙に努めます。

市民の役割		市の役割
日頃から防災に対する関心を高めること 災害時に自分ができることを確認すること		防災訓練や救命講習を継続して実施し、総合的な防災力を高めること 市民に対し防災情報を積極的に提供すること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画</li> <li>・ 水防計画</li> <li>・ 消防計画</li> </ul>	

## 治山・治水・河川整備

治山・治水・河川施設の機能維持と環境保全に努めます。

崩落危険箇所の監視を行い、急傾斜地に接近している住宅などの安全確保に努めます。

定期的なパトロールを行い、危険箇所の早期発見に努めるとともに、河川改修や護岸等の維持管理を行います。

市民の役割		市の役割
ごみ処理や草刈及び植樹などのボランティア活動に積極的に参加すること		定期的なパトロールを行い、維持管理に努めること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備計画</li> </ul>	

## 除排雪対策

市民が冬期間も安心して暮らせる道路環境をつくるため、現在の除排雪水準を維持します。

市民の役割	市の役割
除雪マナーを順守し、屋根雪等の自己処理に努めること	現行除排雪水準を維持し、冬期間における市民に対する安全を確保すること
関連する個別計画	・ 除排雪計画

## 交通安全・防犯対策

安全な交通環境の整備に努めます。

交通安全意識と交通マナーの向上を図り、安全教育や広報活動を推進します。

関係機関、団体と連携し、防犯広報活動や防犯設備を充実させ、地域の防犯対策を推進します。

市民の役割	市の役割
自身及び家族の安全は自ら守るという意識をもつこと 地域の防犯活動に参加すること	交通、防犯に関する情報を収集し、市民に対し積極的に提供すること
関連する個別計画	・ 交通安全計画

## 消費者対策

消費者がトラブルに巻き込まれないように、学習機会を充実させ、賢い消費者としての意識の向上に努めます。

消費生活相談の充実に努めます。

消費生活リーダーの養成に努めます。

出前講座の活用により、消費者保護制度を周知します。

市民の役割	市の役割
トラブルに巻き込まれない正しい消費者知識を習得すること	正しい消費者知識の普及を図り、情報提供を行うとともに、消費生活リーダーの養成を行うこと



# 3 産業・経済

産業・経済の基本目標

いきいきとした産業がきらめくまち

## 3 産業・経済

(1) 農林業	.....	60
農業の振興		
林業の振興		
(2) 商工鉱業	.....	64
商業の振興		
工鉱業の振興		
(3) 雇用・労働環境	.....	66
雇用・労働環境の充実		
(4) 観光	.....	68
観光事業の振興		
観光資源の有効活用		

## (1) 農林業

### 現状と課題

#### 農業

担い手不足や農業者の高齢化などによる農家戸数・農業従事者の減少に伴い、農作物の栽培面積及び農業生産額の減少が続いており、今後遊休農地の発生なども懸念される状況です。

このため、地域農業の担い手である認定農業者などの育成・確保を図る一方、小規模生産農業の経営の安定化対策など、営農体系に応じた生産体制の強化が必要となっているほか、担い手不足や農業者の高齢化による雇用労働力の確保対策や耕作放棄地の発生防止対策の推進なども求められています。

また、農作物は全体的に少量多品目生産であるため、市場動向に応じ出荷時期の調整や品質面での他産地との差別化により、少量多品目生産でも評価される製品を作っていくことや、芦別産品を使った加工品の開発、減農薬・減化学肥料栽培の取り組みなど、農産物の付加価値の向上による市場価格の底上げを図っていくことが必要です。

酪農についても農業者の高齢化などにより戸数が減少し、生産拡大は難しい現状にあることから、今後、労働力の確保と生産コストの低減に努めながら経営の安定化を図り、消費者に信頼されるクリーンで良質な畜産物を安定供給することが必要です。

また、地産地消や食育などを地域全体で取り組むことは、芦別農業への理解や市内での消費拡大などに直結し、ひいては本市全体の活性化につながることから、今後、これらの取り組みを推進することが必要です。

#### 林業

本市における民有林の所有形態は5ha以下の小規模所有者が約8割を占めており、森林所有者の転出による不在村化も進んでいる現状です。

また、道内の木材産業を取り巻く情勢は、海外輸入材の減少や合板用カラマツ材などの道外移出などにより、道産材の需要が増加している状況にあることから、伐採後に植林されない伐採跡地が増加し、森林の公益的機能や木材の安定供給への影響が懸念されており、適切な森林整備を図っていくことが必要です。

民有林の適切な整備と保全については、芦別市森林整備計画に基づき、保育や間伐の実施、複層林化の誘導を推進していますが、間伐・保育が遅れ荒廃している山林も存在している現状から、今後、保育・間伐を適正に実施していくことが必要です。

また、森林資源の活用を図り、素材生産やチップ材生産により林業・林産業の振興を図っていますが、今後は一層の適切な森林整備に努め、良質な木材を生産していくことが重要な課題となっています。

## 重点目標

# 地域資源を生かした魅力ある農林業のまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 農業

多様な担い手の育成・確保により芦別産品を作る体制を強め、稲作と代表作物である振興作物の生産振興を図ります。

また、安全・安心な芦別産品づくりなどによる付加価値アップとPRに努め、農業経営の安定化を図ります。

酪農については、酪農ヘルパー の活用等を通じ労働力の確保に努めるとともに、自給飼料の増産や飼養管理技術の向上により生産コストの低減を推進します。

### 林業

森林組合等と連携し意識啓発と林業の担い手の確保に努めながら、民有林の適正な森林施業を推進し、付加価値の高い森林づくりをめざします。

また、木材の生産から加工・販売に至る木材産業システムを構築し、林業を取り巻く関連産業の総合的な振興を図ります。

## 用語解説

**認定農業者**...農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

**地産地消**...地域で生産されたものを地域で消費すること。

**食育**...食の安全性や栄養、食文化などの食物に関する知識と「食」を選択する力を習得することにより、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

**不在村化**...森林所有者が所有山林市町村から離れて他の市町村で居住すること。

**チップ材**...木材を破砕したもの（主に紙の原料となる）。

**酪農ヘルパー**...酪農家が休日を取れるように、酪農家に代わって搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人のこと。

## 農業の振興

効率的・安定的で生産性の高い農業経営を確立するため、担い手への農地の売買、賃借などによる流動化と利用集積を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止対策に取り組めます。

基盤整備の維持管理や景観の向上などにより農地を保全、活用していきます。

農業関係機関の連携による指導体制を強化し、作業の受委託や集落営農の推進により生産体制や労働力を充実して生産性や効率性を高め、農業経営の安定化を図ります。

芦別農業の代表作物である振興作物と水稲について、市場ニーズを踏まえた品種や栽培、出荷を推進します。

酪農・畜産については、耕種農家への良質な堆肥の供給による資源循環型畜産経営を目指し、安全面と品質面の双方の向上を図ります。

流通・販路の拡大に向けた調査や生産・出荷体制の確立、他産地との差別化による付加価値の向上を図り、主流である道外出荷に加え、道内での市場拡大を目指します。

地産地消、食育の推進や他産業との連携による相互振興を図ります。

市民の役割	市の役割
芦別農業、地場農産品に対する認識を深め利用拡大に努めること	農業経営の安定化に向けた各種助成制度等の施策を展開すること 地産地消や食育を推進すること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興計画</li> <li>・酪農・肉用牛生産近代化計画</li> </ul>

## 林業の振興

国及び道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備、保全と市有林の健全な育成管理に努めます。

国有林との森林整備協定により森林施業の一体化を図り、分収林 の推進を図ります。

旭町生活環境保全林を活用した児童生徒等を対象とした森林学習会を継続開催し、森林の重要性の啓発を行います。また、住宅等建設に地元カラマツ・トドマツ材を使用するなど、地材地消を推進するため関係機関、団体との連携を図ります。

芦別市木質バイオマス 利活用検討会を中心としながら木質バイオマスの周知、普及活動を展開します。また、木質バイオマスタウン構想の実現と総合的利活用システムを構築していきます。

市民の役割	市の役割
森林資源の大切さを理解して地元産材を利用すること	森林整備を推進すること 地元産材の利用を促進するための体制づくりを構築すること
関連する個別計画	・森林整備計画

用語  
解説

**分 収 林**...森林所有者、造林・保育を行う者、費用負担者の3者またはいずれか2者で分収林契約を結び、造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う森林のこと。

**木質バイオマス**...「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。主に、樹木の伐採や造林のときに発生した枝、葉などの林地残材、製造工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

## (2) 商工鉱業

### 現状と課題

#### 商業

周辺都市に大型店、郊外型専門店が進出し、市外への購買力の流出が進んでいるほか、市内商店においても経営者の高齢化や後継者難が深刻な問題となっているとともに、空き店舗が目立ち商店の減少に歯止めがかからない状況です。

消費者ニーズに応え、賑わいと魅力ある商店街を形成することが必要です。

#### 工鉱業

事業所数及び従業員数が激減している状況にあり、特に製造業や建設業の経営環境は一層厳しさを増しており、工場や事業所の閉鎖や撤退が相次いでいることから、企業・事業所の安定的な経営を図ることが必要です。

また、鉱業においては、露頭炭採掘企業の安定的な経営や長期的な石炭需要の確保が必要で

### 重点目標

活力がみなぎる商工鉱業のまちづくり

### 重点目標達成に向けた方向性

#### 商業

経営の近代化と安定化を促進するほか、まちなか空間の再生と賑やかさを取り戻すため、「空き地・空き店舗」の有効活用を図るとともに、消費者ニーズに応え魅力ある商店街の形成を誘導します。

#### 工鉱業

経営の近代化と技術力の高度化を図り、経営体質の強化と雇用の拡大を促進するとともに、露頭炭採掘の長期安定的な需要確保を図ります。

## 商業の振興

商工会議所などとの連携による経営診断の実施、相談業務の充実を図るほか、各種の助成制度や融資制度により商業経営の近代化や安定化を促進します。

まちなか空間の再生と賑やかさを取り戻すため、空き店舗活用事業などの助成制度の積極的な活用を促すとともに、消費者ニーズに対応できる魅力ある商店街の形成を誘導します。

地元産品の販売拡大や市内における購買力を高めるため、関係商業者が主催する各種イベントの助長を図ります。

市民の役割	市の役割
市内での購買促進と地元産品を愛用すること	商業経営の安定化などに向けて各種施策を展開すること

## 工鉱業の振興

各種助成制度の積極的な活用を促すとともに、技術力の高度化や新分野の開拓が図られるよう支援します。

商工会議所などとの連携による各種研修の実施や経営診断、相談指導の充実を図り、経営の近代化を促進します。

地域資源の活用や地場企業との連携が図られる企業誘致を推進します。

露頭炭採掘用地確保に係る許認可手続きの迅速化を関係機関に働きかけるなど、露頭炭採掘の長期安定的な需要確保を図ります。

市民の役割	市の役割
企業誘致に関する情報を提供すること	工鉱業の振興、育成に向けた各種の施策を講じること

## (3) 雇用・労働環境

### 現状と課題

#### 雇用・労働環境

市内企業の倒産、撤退、地域経済の悪化などにより雇用環境はますます厳しさを増しており、本市を含む滝川管内の有効求人倍率は低調で0.49倍となっています。

特に、新卒者の市内における雇用の場が極めて少なく、これが若者の市外流出の大きな要因になっていることから、雇用の場の確保が必要です。

また、週休2日制の実施や労働時間の短縮など、労働環境の改善が進んでいる中で、一部において勤労者福祉や労働条件の改善が立ち遅れている状況です。

さらに、30年続いた冬期雇用援護制度が平成19年度をもって廃止されるなど、季節労働者の雇用と生活の確保は厳しい環境に置かれています。

## 重点目標

# 定住化を促す雇用環境の充実したまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 雇用・労働環境

新たな雇用の場の創出を図るため、効果的な企業誘致活動による新規企業の立地を進めるとともに、地場企業の経営強化や経営拡大による雇用の場の拡大を図ります。また、安心して働くことのできる労働条件の改善など、労働環境の向上を図ります。さらに、季節労働者の安定雇用の促進を図ります。

## 推進すべき施策

### 雇用・労働環境の充実

地場企業の振興を多面的に支援し、経営拡大などによる雇用の場の創出を図ります。

効果的な企業誘致活動を推進し、新規企業の立地による新たな雇用の場の創出を図ります。

各種助成制度などの効果的な運用による起業家の育成に努めます。

地場企業や関係機関との連携を図り、U・J・Iターン の促進に努めます。

ハローワークとの連携により雇用情報の提供や労働相談を行うほか、高齢者や障がい者の雇用促進を促すとともに、勤労者共済会事業の充実や労働条件の改善に向けた啓発など、労働環境の向上を図ります。

通年雇用化など季節労働者の雇用安定を図ります。

関係機関と連携し、技能訓練や能力開発の機会の充実を図ります。

市民の役割	市の役割
企業誘致に関する情報を提供すること	雇用の創出と安定を図るため各種施策を講じること

**U・J・Iターン...** Uターンは都市部などに転出していた人が出身地に戻ることに、Jターンは都市部などに転出していた人が出身地の近くの都市に戻ることに、Iターンは都市部などで生まれ育った人が地方に移住すること。

用語  
解説

## (4) 観光

### 現状と課題

#### 観光事業

観光客誘致のため各種イベントが行われていますが、健夏まつりなどイベントの一部は参加者や入り込み数とも減少しており、より魅力的で集客効果のある内容の充実が必要です。

ツアーについては観光事業者等と連携し一部商品化が実現していますが、今後、ツアー誘致に効果のある魅力的なメニューの充実が必要です。

また、観光情報の速やかな発信に努めるとともに、観光客を温かく迎えるホスピタリティ運動を展開していますが、さらに充実した取組が必要です。

#### 観光資源

本市には多くの景勝地と温泉や道の駅などの観光施設が存在していますが、観光施設の多くは経年劣化により老朽化が進んでいることから、適切な施設整備を行うとともに、良質なサービスの提供により集客増加を図ることが必要です。

また、郷土料理「ガタタン」や農産物、加工食品などの特産品については、飲食店や生産者などによる自主的取組みが活発化していますが、さらに魅力ある観光資源として位置付けるため、今後も生産者などと連携し特産品のPRを行うとともに、新しい特産品の開発などに努める必要があります。

## 重点目標

訪れてみたいと感じる魅力ある観光のまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 観光事業

個性的で魅力的な観光イベントの充実を図るとともに、本市ならではの観光資源を生かした観光ツアーの商品化などによる観光客の誘致を図ります。

### 観光資源

観光施設や観光資源の有機的な結合と、適切な施設などの維持管理により、魅力的な観光ルートの形成を図ります。

### 観光事業の振興

観光イベントの見直しを行い、より个性的で魅力的な内容の充実を図ります。  
地域の自然、食、文化、歴史、産業などを見つめ直し、飲食業や農業、ものづくり産業などとの連携を図ります。

食と観光を結びつけるなど、本市ならではの観光資源を生かした魅力ある観光ツアーの商品化を進めます。

新たな観光資源の掘り起こしを図るほか、ホスピタリティ運動の充実や幅広い観光PR活動などによる観光客の誘致に努めます。

市民の役割	市の役割
観光客に対するもてなしの意識をもつこと 各種観光事業への理解と参加意識をもつこと	効果的なイベントや観光事業を展開すること 積極的に観光PRを行うこと

### 観光資源の有効活用

保健休養施設をはじめ、道の駅、オートキャンプ場などの観光施設や各種の観光資源の適切な整備と維持管理を行います。

民間観光施設を含めた市内観光施設を有機的に結合し、魅力的な観光ルートの充実、形成を図ります。

飲食業や農業、ものづくり産業などと連携を図り、本市ならではの魅力ある観光資源の発掘に努めるとともに、良質なサービスの提供により集客の増加を図ります。

市民の役割	市の役割
施設を大切に使用すること 内外に対する観光PRを行うこと	施設を適切に整備、管理すること 本市ならではの魅力ある新たな観光資源の発掘や創造に努めること

# 4 保健・医療・福祉

## 保健・医療・福祉の基本目標

健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち

### 4 保健・医療・福祉

(1) 保健・医療	.....	72
	保健の充実	
	食育の推進	
	医療の充実	
(2) 福祉	.....	76
	地域福祉の充実	
	高齢者福祉の充実	
	障がい者(児)福祉の充実	
	多様な子育て支援の充実	
	家庭児童相談の充実	
	ひとり親家庭福祉の充実	
(3) 社会保障	.....	82
	生活安定福祉の充実	
	国民年金の充実	
	国民健康保険の充実	
	介護保険の充実	

## (1) 保健・医療

### 現状と課題

#### 保健

高齢化の進行や生活習慣の多様化などにより、糖尿病などの生活習慣病が増加するなか生涯を通じた健康づくりへの取組が求められています。特に生活習慣病の健康診査により自分の健康状態を把握し、自分に合った生活習慣改善を実践していくことが必要です

また、核家族化や少子化の進行など母子をとりまく環境の変化に伴い、子育てに不安をもつ親の増加などがみられることから、母親を含めた家族へのきめ細かい支援が必要とされています。

#### 食育

食生活をめぐる環境が様変わりしており、朝食欠食に代表される食習慣の乱れや栄養の偏りが見受けられるようになってきていることから、健康で豊かな生活を送るうえでの原点が日常の食生活であることを再認識し、自ら健全な食生活や食習慣を実践していくことが必要とされています。

#### 医療

市立芦別病院を取り巻く経営環境は、人口の減少などによる患者数の減少、診療報酬の減額改定などによる収益の減少が続き、厳しさを増しています。

また、臨床研修制度に伴う医師の地域偏在による医師不足や看護師不足が顕著であり、その確保がますます困難になっていることから、地域に見合った医療体制の確保や病院のあり方について検討することが必要とされています。

## 重点目標

健康な暮らしをささえる保健・医療の充実したまちづくり

### 重点目標達成に向けた方向性

#### 保健

各種健診や健康増進事業などの保健サービスの充実を図るとともに、関係機関との適切な連携のもと、市民自ら健康づくりに取り組む支援体制の充実を図ります。また、妊娠期から乳幼児期を通じての健康増進や、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

#### 食育

芦別市食育推進計画に基づき、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政など、それぞれの立場の自発的意思を尊重したうえで、お互いに協力し合い、“市民運動”として推進し、健康で豊かな人間性を育みます。

#### 医療

地域の中核病院である市立芦別病院として、安全・安心な医療の提供を継続するため、経営健全化に努めるとともに、医師・看護師の確保に努めます。

## 保健の充実

病気の早期発見・早期治療に向けた各種健診体制の充実を図ります。

自ら健康づくりに関心を持つことや、食事や運動など生活習慣改善に向けた支援体制の充実を図ります。

健康相談、健康教育などの健康増進事業を推進します。

乳幼児の子育て支援など、健康診査・健康相談・家庭訪問など相談体制の充実を図ります。

生涯を通じての歯の予防対策、栄養改善指導や予防接種を実施するなど、健康の保持増進を推進します。

市民の役割	市の役割
個々の年代に合った保健事業を積極的に活用すること 自ら健康意識をもち健康づくりを実践すること	市民が健康づくりを実践し継続できるよう支援を行うこと 保健事業の充実を図ること
関連する個別計画	・健康プラン芦別

## 食育の推進

食に関する正しい知識、食を選択する能力、望ましい食習慣などを身につけ、健康の保持増進と心豊かな人間性を育くむ取組を進めます。

食に関する理解を深めるため、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政などがお互いに補完・協力します。

安全・安心な地元食材を普及し、地産地消を推進します。

市民の役割	市の役割
食に関する知識と食を選択する力を習得して、自ら健全な食生活や食習慣を実践すること	食育推進に向けた効果的な取組を実践すること 食育の普及・周知を図ること
関連する個別計画	・食育推進計画

## 医療の充実

地域における医療・福祉施設間の機能分担、連携体制の整備を行い、市民から信頼される医療の提供に努めます。

医師会の協力による市内開業医との在宅当番医制を継続し、救急医療体制の充実に努めます。

市立芦別病院中期経営計画における行動計画及び改革プランの推進を図るとともに、病院事業の安定運営の要である医師を始めとする医療スタッフの確保に努めます。

市民の役割	市の役割
自らの健康保持に努めること	良質で誠実な医療を提供すること ② 地域に見合った医療体制の検討を行うこと ③ 医療スタッフの適正な確保に努めること
関連する個別計画	・市立芦別病院中期経営計画 ・市立芦別病院改革プラン

## (2)福祉

### 現状と課題

#### 地域福祉

都市化の進行や生活様式の多様化により、地域社会における連帯感が薄れつつある中、人と人の繋がり、ふれあいなど、心の豊かさを求めるコミュニティ運動の推進や介護など福祉ニーズが増大し、地域社会の果たす役割はより重要性を増していることから、地域住民と福祉団体、行政などが相互に協力できる体制づくりが必要です。

#### 高齢者福祉

急激に高齢化の進む中で、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯及び介護を必要とする高齢者などの増加が顕著であり、個々の生活様式などに対応した多様なサービスの提供が求められていることから、高齢者が地域社会で健康で生活を楽しみながら諸活動に参加し、社会の一員として暮らせる地域づくりが必要です。

#### 障がい者（児）福祉

平成18年の大幅な制度改正により、これまでのサービスの提供における地域間格差を是正し、身体・知的・精神障がいの種別に関わらず、必要とするサービスを一元的に利用できるよう体制の整備が行われました。

今後は、障がい者の自立と社会参加を進め、地域で安心して暮らすための環境整備や福祉サービスの提供が必要です。

## 多様な子育て支援

少子化、核家族化の急激な進行と、生活様式の変化などに伴い親の姿そのものが多様化してきており、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄となり、子育て家庭の孤立化や育児不安などが見られることから、多様な支援体制づくりが必要です。

## 家庭児童福祉

社会情勢の変化に伴い、地域社会や家庭環境が大きく変化し、児童に関わる問題として、いじめ、不登校、引きこもり、児童虐待、非行、犯罪の低年齢化など多種多様化してきています。また、家庭児童相談の内容も複雑化・長期化しており、深刻な社会問題となっていることから、児童養育の支援や家庭児童相談業務の充実などが必要です。

## ひとり親家庭福祉

母子のひとり親家庭は減少傾向にあるが、生活の維持や子どもの養育など経済的、精神的負担が大きく、母子自立支援員 への相談の多くは生活援護を主とした経済的問題で占められています。また、父子のひとり親家庭に対する児童扶養手当などの公的制度の適用や自立支援のための体制づくりが必要です。

## 重点目標

# すこやかでぬくもりのある福祉のまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 地域福祉

住み慣れた地域で、安心して充実した生活をおくることができるよう、助け合い支え合うという相互扶助の理念のもと、福祉関係団体との連携・協働を図りながらボランティア組織の育成・支援、コミュニティ活動の活性化に努め、地域社会の充実を図ります。

### 高齢者福祉

高齢者が、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる社会の実現を目指し、社会参加の促進や在宅、施設、介護など各分野における各種サービスの充実を図ります。

### 障がい者（児）福祉

障がい種別を問わず、障がいを持つ人やその家族が地域で安心して自立した生活を送るために必要な、情報提供や相談体制の整備など福祉サービスの充実や、自立するための就労支援や地域全体で支えあう社会の実現を目指し、障がい者福祉の充実を図ります。

### 多様な子育て支援

子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、次代の社会を担う子どもが心身ともに健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることに誇りと喜びを感じることができるよう支援に努めます。

また、総ての子どもと家庭を地域全体で支えると共に、共働きやその他の家庭の事情で放課後に家庭の保護を受けられない児童に対し、遊びや生活の場を提供し健全な育成を図ります。

### 家庭児童福祉

児童福祉の向上を図るため、家庭における適正な児童養育の支援、児童虐待防止の推進、各関係機関との連携強化を図り、家庭児童相談業務の充実に努めます。

### ひとり親家庭福祉

ひとり親家庭に対する相談体制の充実や、母子家庭等に対し自立を支援するための各種制度の情報提供及び父子家庭に対する児童扶養手当、医療費扶助などの公的制度の適用など、支援策の充実に働きかけます。

① 地域福祉の充実

社会福祉協議会や福祉関係団体との連携を図りながら、ボランティア団体を育成・支援します。

- コミュニティ意識の高揚に努めます。
- コミュニティ活動の活性化に努めます。
- コミュニティ施設の有効利用を図ります。

市民の役割	市の役割
① ボランティア活動への関心を高めること ② 地域コミュニティへ積極的に参加すること	町内会などの地域活動に対する取り組みへの支援を行うこと 暮らしに効果的な情報を提供すること

高齢者福祉の充実

心身の健康の維持と生活習慣病の予防事業の拡充や意識改革を図ります。

住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るために福祉サービス提供の充実を図ります。

文化活動、ボランティア活動、学習活動など社会参加を促進し、豊かな知識と経験を持つ高齢者の能力を活用し、地域を支える力として活かせるよう支援します。

介護保険制度の円滑な制度運営を推進します。

市民の役割	市の役割
地域を支えるサポーターとしての意識の高揚と活動に参加すること 地域において支えあう声かけ運動等に参加すること	在宅生活支援サービスの充実・提供及び地域における生活支援の体制を整備すること 介護予防のための在宅サービス提供やボランティア育成を支援すること
関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者保健福祉計画</li> <li>・ 介護保険事業計画</li> </ul>

## 障がい者(児)福祉の充実

障がい者(児)に対する理解を深めるための広報活動や福祉教育及びボランティア活動の充実に努め、ノーマライゼーション 理念の推進を図ります。

知的・精神障がい者の地域への生活基盤の移行や自立のための就労支援などによる社会参加の実現に向けた各種サービスの提供に努め、地域で支えるシステムの構築に努めます。

障がい者(児)に対する相談支援体制を充実・強化し、福祉サービスの適切な利用に繋げるとともに、関係機関と連携し地域ボランティアの育成に努めます。

市民の役割	市の役割
障がい者(児)に対する理解を深めること	障がい者(児)に対する理解を深めるための啓発をすること 障がい者(児)への相談・支援体制を充実すること
関連する個別計画	・障がい者計画 ・障がい福祉計画

## 多様な子育て支援の充実

子どもを産み育てる喜びを持てる環境づくりや相談支援、育児支援、育児サークルの育成などの施策の推進に努めます。

多様なニーズにあった子育て支援、療育支援、放課後児童支援などサービスの充実に努めます。

次代を担う子どもたちが、地域社会で大切に守り育てられる支援体制づくりに努めます。

子どもセンターつばさを子育て支援の拠点施設とし、行政、保護者、関係機関・団体、地域ボランティアなどと一体となって、児童の健全育成に取り組みます。

市民の役割	市の役割
地域社会で子どもを見守り、支えあう環境を整備すること	多様な保育サービス・子育て情報を提供すること 子育て支援、療育支援の制度を充実すること 各関係機関、家庭、地域との連携を支援すること
関連する個別計画	・次世代育成支援行動計画

### 用語解説

①ノーマライゼーション...障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方のこと。

## 家庭児童相談の充実

児童虐待の通告・相談窓口として、未然防止、早期発見など適切な対応に向けたネットワーク強化と虐待防止対策の推進を図ります。

家庭児童相談員の資質向上と家庭児童相談室の機能強化を図るとともに、専門機関である児童相談所などと連携し、支援体制の充実に努めます。

市民の役割	市の役割
児童虐待の予防、発見を地域ぐるみで取り組むこと	児童虐待防止対策を推進すること 専門機関との相談体制の連携、強化すること
関連する個別計画	・次世代育成支援行動計画

## ひとり親家庭福祉の充実

ひとり親家庭が安心して生活するために、自立支援員による必要な助言・指導を行うなど、生活支援体制の充実に努めます。

自立に向けた技術修得に対する支援や、各種貸付制度及び医療助成制度の周知並びにその利活用の推進を図ります。

市民の役割	市の役割
ひとり親家庭への理解を深め、支援の手を差し伸べること	自立支援のための相談体制を充実すること 自立支援に向けた諸制度の周知と活用を指導すること
関連する個別計画	・次世代育成支援行動計画

## (3) 社会保障

### 現状と課題

#### 生活安定福祉

高齢化の進行と地域経済低迷を反映し、生活保護率(人口千人当たりの被保護者数)が上昇傾向にあることから、適正な保護の実施と自立に向けた支援がこれまで以上に必要です。

#### 国民年金

地域経済の低迷による雇用や生活への不安、年金問題に対する不信感などから、国民年金保険料の未納など公的年金離れが進んでいます。

関係機関と連携を密にして、将来年金が確実に受給できるよう制度を周知し、年金受給資格を確保させることが必要です。

#### 国民健康保険

少子高齢化の進行を背景として、被保険者数は減少傾向にあるものの、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を起因とする医療費が増加している一方で、高齢化による課税所得の低下などにより保険税収入が減少し、国民健康保険の財政運営は非常に厳しい状況にあることから、医療費の適正化と収納率の向上に努めていくことが必要です。

#### 介護保険

高齢化の進行に伴い第1号被保険者数、認定率及びサービス利用者数が制度開始時に比較して増加していることから、適切な介護サービスを提供するため、給付と負担の均衡を図るなど介護保険制度の適正な運営が必要です。

また、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを核とした総合的な支援が求められているとともに、高齢者ができる限り自立した生活を営めるよう、介護予防事業への取り組みが重視されています。

#### 用語解説

**第1号被保険者**...介護保険の被保険者のうち、65歳以上の人のこと。

**認定率**...第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定者の割合。

**地域包括支援センター**...介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。

## 重点目標達成に向けた方向性

### 生活安定福祉

窓口における相談体制の充実を図るとともに、真に保護を必要とする世帯に対し生活保護法に基づき適正な保護を適用し、保護受給者の自立に向けた支援を行います。

### 国民年金

将来において、無年金者を発生させないため、年金制度に関する相談や啓発を実施し、市民の理解を深めるとともに年金制度の普及促進に努めます。

また、免除猶予制度の活用により、未加入者、未納者の解消のため国民年金制度を広く周知します。

### 国民健康保険

高医療費の要因となっている生活習慣病に着目した特定健康診査 や特定保健指導 を実施するなど医療費の抑制を図るとともに、保険税の負担の公平と適正化による収納率の向上を図り、国民健康保険制度の安定運営に努めます。

### 介護保険

適正な介護認定を行うとともに、給付と負担の均衡を図りながら、介護サービスの充実に努めます。

また、地域包括支援センターが中心となり、保健・医療・福祉など様々な分野と連携し、高齢者が安心して生活できるよう、総合的な支援体制の充実を図ります。

さらに、介護予防意識の普及啓発を図るとともに、介護予防のための適切なサービスを提供し、高齢者の心身機能の維持・向上と生きがいのある自立した生活の確保に努めます。

**特定健康診査**...医療保険者（国保・被用者保険）が、40～75歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として、毎年度、計画的に実施する内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のこと。

**特定保健指導**...医療保険者が、特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に実施する動機付け支援・積極的支援のこと。

## 生活安定福祉の充実

生活保護法の運用にあたり、適正保護の実施に努めます。

民生委員との連携を強化し、被保護者の自立更正のための相談指導体制の充実に努めます。

被保護者の生活の安定と経済的自立の助長を図るため、就労支援プログラムの活用を促進し、日常生活、社会生活における自立支援に努めます。

市民の役割	市の役割
生活困窮者に関する情報提供に協力すること 被保護者の社会参加に向けて協力、支援すること	相談体制を充実すること 適正な保護を実施すること 自立支援・指導を実施すること

## 国民年金の充実

関係機関との綿密な連携により、年金未加入者、保険料未納者の解消と年金受給資格者の確保のため、国民年金制度の周知徹底に努めます。

市民の役割	市の役割
年金制度の正しい理解とともに、保険料納付義務の履行すること	年金制度に関する相談や啓発などを実施し、市民の理解を深めるとともに普及の促進に努めること

## 国民健康保険の充実

国民健康保険制度の周知徹底と生活習慣病に着目した特定健康診査を推進します。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) の該当者・予備群について、生活習慣の改善に向けた支援を行い、糖尿病、高血圧症などの発症、あるいは重症化や合併症への進行を予防し医療費の適正化を図ります。

低所得者層や中間所得者層に配慮した保険税賦課の公平と適正化を推進します。

短期証・資格証明書の適切な運用を図り、悪質滞納者には滞納処分を行うなど収納率向上に努めます。

市民の役割	市の役割
保険税の納期内納付に努めること 自分の健康は自分でつくると意識を持ち健康づくりに努めること	保険税の適正負担と収納率の向上を図ること 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上及び円滑に実施すること
関連する個別計画	・国民健康保険特定健康診査等実施計画

## 介護保険の充実

介護保険制度の適正な運営に努めます。

適切で良質な介護サービスの充実を図ります。

地域包括支援センターの機能の充実を図ります。

効果的な介護予防事業の提供に努めます。

市民の役割	市の役割
加齢に伴って生じる心身の変化を自覚し、常に健康の保持増進に努めること 適切なサービスを利用し、持てる能力の維持向上に努めること 高齢者のニーズに沿った、良質な介護サービスを提供すること(事業者など)	介護予防事業に対する市民意識を高め、効果的に事業を実施すること 地域包括支援センターが中心となり、高齢者を地域全体で支えあう体制を構築すること 関係機関や事業者と連携を図り、適切な介護サービスが提供されるよう努めること
関連する個別計画	・介護保険事業計画

メタボリックシンドローム...おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせもった状態のこと。

用語  
解説



## 5 教育・文化

教育・文化の基本目標

健やかで心豊かに学べるまち

### 5 教育・文化

(1) 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 社会教育の充実</li> <li>_____ 家庭教育の充実</li> <li>_____ 青少年の健全育成</li> <li>_____ 芸術文化の振興</li> <li>_____ 文化財の保護</li> </ul>	<p>..... 88</p>
(2) 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 幼児教育の推進</li> <li>_____ 小中学校教育の推進</li> <li>_____ 高等学校教育の推進</li> <li>_____ 専門学校・大学等教育の推進</li> </ul>	<p>..... 94</p>
(3) スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ スポーツの振興</li> <li>_____ スポーツ合宿の推進</li> </ul>	<p>..... 100</p>
(4) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>_____ 国際交流の促進</li> </ul>	<p>..... 104</p>

## (1)生涯学習

### 現状と課題

#### 社会教育

本市では、社会教育に関する各種講座や教室のほか、高齢者大学、高齢者大学大学院、女性大学、小学生を対象にした「ザ・チャレンジ教室」など、年代層や世代間交流に配慮とした学習機会の提供を行っていますが、近年、市民のニーズは多様化しています。

また、市民会館・青年センター、図書館、百年記念館などの各社会教育施設では、各種イベントや展覧会などを開催していますが、施設利用者数は減少傾向にあります。

生涯学習の考え方が浸透する中、市民の自発的・自主的な学習活動を支援するとともに、多様化するニーズを的確にとらえた学習機会の提供が必要です。

#### 家庭教育

近年、家庭を取り巻く環境の変化により、親の過保護・過干渉、無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失など、子育てに関する知識が地域社会や家庭の中で十分に継承されなくなったことなどの社会的要因による家庭の教育力の低下が指摘されています。

家庭教育の必要性を広く市民に理解してもらうため、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、家庭が教育機能を十分に発揮できるよう支援することが必要です。

#### 青少年

ここ数年、青少年が犯罪に巻き込まれる事件、青少年間の加害事件の発生などが報じられ、少年犯罪が凶悪化・低年齢化していると言われており、青少年の健全な育成を妨げる有害な環境を浄化するとともに、心身ともに健全に成長することができる良好な環境づくりが求められています。

次代を担う青少年が、地域における異年齢・異世代との交流や自然体験・社会体験などを通じて人間関係のあり方を学び、地域・社会の一員としてのルールを身に付ける取組や、学校・家庭・地域・関係団体などとの連携による、青少年を守る取組が必要です。

## 芸術文化

芸術文化活動には、芦別市文化連盟をはじめ多くの団体が活動していますが、各組織の自立運営やリーダーの育成が求められていることから、本市の芸術文化を広く市民に知ってもらうとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援することが必要です。

また、芸術文化活動の発表・交流の場を提供し、多様な芸術文化活動の振興への支援を図っていくことが必要です。

## 文化財

地域における文化財は、まちの歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない公共的財産という考え方のもと、新たな文化財を見だし、その保護、保存に努めるとともに、それらの価値を広く周知していくことが必要です。

## 重点目標

生涯にわたって学習と活動ができるまちづくり

### 重点目標達成に向けた方向性

#### 社会教育

生涯を通じて誰もが学び、参加でき、それぞれのニーズに合った学習活動が行える社会教育の充実を図ります。

また、市民の自発的・自主的な学習活動を支援します。

#### 家庭教育

家庭教育の必要性について周知するとともに、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、家庭の教育力向上に努めます。

#### 青少年

人と人とのつながりや地域の連帯感を育み、学校・家庭・地域・関係団体などとの連携により、青少年の健全育成と非行の防止に取り組みます。

#### 芸術文化

地域に根ざした芸術文化を支援するとともに、市民が文化的活動に触れる機会や体験する機会を提供し、地域の芸術文化活動の活発化を図ります。

#### 文化財

無形文化財「芦別獅子」をはじめ、本市指定文化財の保存に努め、新たな地域資源の掘り起こしを推進します。

また、郷土を市民に知ってもらうため、地域を題材とした講演会などの学習機会を提供します。

## 社会教育の充実

市民の多様な学習ニーズに対応した各種講座や教室のほか、高齢者大学、高齢者大学大学院、女性大学などを開催し、積極的な学習機会の提供に努めます。

学習活動に関する情報については、広報紙のほか、新聞、チラシ、ホームページなどに掲載するほか、生涯学習指導者及び団体・サークル・教室情報誌「マナビィリーダーバンク」を発行し、市民自らの学習活動を支援します。

各社会教育施設において、各種イベントや展覧会を開催するなど、施設の有効活用に努めます。

市民の役割	市の役割
主体性を持ち、自主的な学習活動を行うこと	学習機会を提供すること 学習活動に関する情報を提供すること 社会教育施設を有効に活用すること
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## 家庭教育の充実

家庭教育だより「子育て通信」を定期的に発行し、家庭教育に関する情報の提供を行うとともに、家庭教育の必要性について広く市民に周知します。

家庭教育講座、家庭教育講演会を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行います。

市民の役割	市の役割
家庭教育の必要性を理解すること 家族のきずなを強め、家庭の教育力向上に努めること	家庭教育に関する情報や学習機会を提供すること
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## 青少年の健全育成

学校・家庭・地域・関係団体が一体となった取組を進め、異年齢・異世代との交流活動機会等を創出するとともに、青少年活動への支援などにより、青少年の地域参加及び社会参加を促し、自主性や社会性の育成を図ります。

補導活動などを展開し、青少年の非行防止を図ります。

「子ども110番緊急避難所」の設置箇所を拡大することなどにより、青少年の安全対策に取り組みます。

市民の役割	市の役割
地域全体で子どもたちを守り育てるとともに、子どもたちとのコミュニケーションを積極的に図ること	子どもたちを守り育てる団体の活動を側面的に支援すること 子どもたちの交流機会の提供と、子ども会リーダーの養成に努めること 青少年の非行防止と安全対策に努めること
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## 芸術文化の振興

市民が芸術文化に親しめるよう、芸術家・芸術文化団体の作品の展示場所や発表できる機会を提供するとともに、広く市民に知ってもらうよう周知します。

市民が気軽に芸術文化活動に参加活動できるよう、既存施設の有効活用に努めます。

市民の役割	市の役割
市民自ら、芸術・文化活動に参加するとともに、本市の芸術・文化を知ること	芸術・文化活動を行う場所や交流機会を提供すること 本市の芸術・文化活動の周知を図ること
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## 文化財の保護

文化財の調査研究の推進、魅力的な企画展の開催、学校教育への支援、多彩な教育普及事業の開催、利用者の学習機会の確保に努めながら、施設の効率的な管理運営を維持します。

指定文化財の保護に努めます。

市民の役割	市の役割
まちの歴史・文化に関する基礎的情報の提供に協力すること 指定文化財の保護に協力すること	まちの歴史・文化資料の保存、調査研究の実践に基づいた有益な学習情報の提供を行うこと 指定文化財の保護を推進すること
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## (2) 学校教育

### 現状と課題

#### 幼児教育

核家族化の進行とともに、家庭における育児やしつけが十分に行き届かず、また、少子化による地域の人間関係の希薄化などを背景として育成会など地域社会における教育機能が低下しつつある中で、就学前の幼児にとって、幼稚園や保育所での生活体験は重要な意味をもちます。

人口の減少や出生率の低下などにより、幼児の数は減少する一方ですが、保育所、小学校とも連携を図りながら、幼児教育環境の整備と幼児教育機関への支援を進めるとともに、地域ぐるみで幼児教育体制を確立することが必要です。

#### 小中学校教育

人口の減少や出生率の低下などにより児童生徒数は減少する一方であることから、小中学校の適正配置や規模の適正化を図りつつ、教育施設や通学条件の整備を進め、教育環境の充実を図ることが必要です。

また、教育基本法や学校教育法等の改正、学習指導要領の改訂を受けて、適切に教育課程を編成・実施する必要があるほか、食育、環境教育などに積極的に取り組むとともに、学習障がい児などに対して特別支援教育を推進することが求められています。

さらに、子どもたちの学習意欲が十分でないこと、運動やスポーツをする機会が減少していること、生活習慣が確立されていないこと、登下校時の安全を確保すること、いじめ・不登校問題など学校だけでは解決できない課題が山積していることから、家庭や地域と連携して教育活動を展開していくことが必要です。

学校給食については、食の安全・安心への懸念や物価上昇による食材価格が上昇する中で、児童生徒に対して栄養バランスの取れた給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する理解や判断力を養う役割が求められています。

## 高等学校教育

道立芦別高校は、市内だけでなく学区内の中卒者の減少により定員割れが生じていることから、間口の維持に努めるとともに、地域に根ざした高校として学校施設の整備や教育内容を充実することが必要です。

また、私立の星槎国際高校については、地域との連携の中でより一層特色のある教育活動を推進できるよう、さらに、全国から来る生徒のスクーリング が円滑に実施され、充実した内容となるよう支援していくことが必要です。

## 専門学校・大学による高等教育

市内にある高等教育機関としての「専門学校北日本自動車大学校」と「星槎大学」については、学生の確保が大きな課題となっています。

若者定住の促進、地域の人材育成、交流人口の増加による地域の活性化を図るためにも、市・市民あがての積極的な支援活動が必要です。

## 重点目標

# 地域に根ざした学校教育を進めるまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 幼児教育

今後の園児数の推移を踏まえながら、保護者に対する就園支援を実施するとともに、幼児教育環境の整備と学校法人の健全な発展を促進します。

また、幼稚園と家庭、地域との連携を支援するほか、保育所、小学校との情報交換や共同研究を進める機会として、関係者による研修などの実施体制の確立に努めます。

### 小中学校教育

児童・生徒数の推移を踏まえながら、学校の適正配置や規模の適正化を推進します。

また、校舎等の耐震診断を適切に実施し、それに基づく耐震改修を行うほか、施設を適切に維持補修し、安全・安心な学校施設の整備に努めます。

学校においては、創意ある教育課程の編成・実施とティームティーチング などによる少人数指導や習熟度別指導を取り入れた指導方法の充実改善を図るほか、家庭における学習の習慣化を図り、児童・生徒の学力の向上に努めます。

また、学習障がい児等に対する特別支援教育を充実します。

さらに、学校運営に関する評価活動を実施し、その結果を保護者や地域住民に公表しつつ、改善を図ることにより、開かれた学校づくりを進め、家庭や地域と連携した学校運営に努めるとともに、町内会など地域と連携した児童生徒の安全確保活動に取り組みます。

いじめ・不登校問題については、学校・家庭と連携した指導体制の充実を図ります。

学校給食は、設備の計画的な更新や喫食時間に対する配送時間の短縮化を進め、安全・安心で楽しい給食の提供に努めるとともに、学校給食を生きた教材として活用し、栄養教諭を中心に食育を図ります。

## 高等学校教育

道立芦別高校については、間口の維持と学校施設の整備、教育内容の充実を関係機関に要請します。

私立の星槎国際高校については、生徒募集を支援するほか、学校法人の健全な発展を促進します。

## 専門学校・大学による高等教育

専門学校・大学と地域の連携を深め、特色ある教育活動を道内外に広く周知するとともに、保護者の学資負担の軽減を図り、学生の確保を支援し、学校法人の健全な発展を促進します。

## 幼児教育の推進

幼稚園園児に係る入園料及び保育料の保護者負担の軽減を図ります。

学校法人の健全な発展を促進するほか、学校法人が行う教育環境の改善・整備を目的とした施設の整備を推進します。

幼稚園、保育所、小学校、家庭、町内会などが連携して、それぞれの機能や特徴を發揮しながら、幼児教育を推進する場を創出します。

市民の役割	市の役割
町内会・育成会などの活動の場において幼児教育に取り組むこと 地域ぐるみで子どもの見守り活動を推進すること	私立幼稚園の健全な発展を促進すること 幼児教育関係者や小学校教諭などとの情報交換、共同研究等の研修機会を創出すること

## 小中学校教育の推進

学校の適正配置により一定水準の教育の質を保つとともに、チームティーチングなどによる少人数指導や習熟度別授業を積極的に取り入れるほか、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図り、学力の定着と向上に努めます。

耐震診断結果に基づく耐震改修を実施するとともに、学校施設の計画的な改修を実施します。

学習障がい児などに対して、個別の教育支援計画を策定するほか、複数教諭による協力授業や学習支援員(特別支援教育推進のための専門派遣職員)の配置により、支援体制の充実を図ります。

学校運営に関して、自己評価に加え、地域の学校関係者による評価活動を実施し、学校運営の改善・充実に努め、地域と連携した学校づくりを進めます。

栄養教諭を中心に、学校給食を生きた教材として活用し、食習慣の確立と健康管理能力を身につけるなど、食育を推進します。

市民の役割	市の役割
市民一人ひとりが地域で児童生徒を育てると意識を持ち、家庭・地域での教育活動に取り組むこと 保護者は、児童生徒に対して、家庭での学習や生活習慣の確立を適切に指導し、学校運営に積極的に参加すること	学校規模の適正化による教育環境を整備すること 計画的な教育施設・設備の改修を実施すること 学校・家庭・地域を連携する体制づくりを進めること

## 高等学校教育の推進

道立高校については、間口の維持と教育内容の充実を、地域とともに、関係機関に要請します。

私立高校については、学校法人の健全な発展を促進するほか、学校法人が行う教育環境の改善・整備を目的とした施設の整備を推進します。

私立高校入学生の保護者の学資負担の軽減を図るとともに、入学生の確保を支援します。

市民の役割	市の役割
学校と連携したPR・支援活動を行うこと	地元高校の間口の維持に努めること 地域と連携し、学校施設の整備、教育内容の充実を関係機関に要請すること 私立高校の健全な発展を促すこと

## 専門学校・大学による高等教育の推進

学校法人の健全な発展を支援するほか、学校法人が行う教育環境の改善・整備を目的とした施設の整備を推進します。

入学生の保護者の学資負担の軽減を図るとともに、入学生の確保を支援します。

市民の役割	市の役割
地元の専門学校・大学に関する積極的なPR・支援活動を行うこと 専門学校・大学が実施する市民向けの研修・講座などに積極的に参加すること	専門学校・大学が展開する教育活動を広く道内外に周知・広報するとともに、学校法人や関係機関と連携して学生募集活動を支援すること 専門学校・大学の健全な発展を促進すること

## (3) スポーツ

### 現状と課題

#### スポーツ

市民のスポーツ活動は、なまこ山総合運動公園施設を中心にクラブやスポーツ団体が継続的に活動しているほか、新規のスポーツ少年団の設立や、中・高齢者を中心にパークゴルフが盛んに行われているなど、一部の年代においては活発化していますが、仕事をしている年代層においては、スポーツを楽しむ人が比較的少ないことから、健康づくりのためにも余暇を有効利用するなど、働く人たちのスポーツ愛好者を増やすことが必要です。

また、子どもの体力低下が全国的に問題となっているところで、家庭や学校、地域で子どもの体力向上を目指した取組を行うことが必要です。

#### スポーツ合宿

本市では、交流人口の増加による地域経済の活性化とスポーツ振興を図ることを目的として合宿の里事業に取り組んでおり、現在、合宿利用者は年間延べ2万人を超えています。

今後も、充実した合宿環境を提供することで、合宿利用者数を確保することが必要です。

### 気軽にスポーツに親しめるまちづくり

#### 重点目標達成に向けた方向性

##### スポーツ

なまこ山総合運動公園施設やB & G海洋センタープールを拠点として、さまざまなスポーツの機会を提供するとともに、健康都市宣言に則した各種事業やスポーツ教室を通して、市民の健康づくり意識の啓発とスポーツ愛好者の拡充を図ります。

特に、子どもの体力向上を図るために各種スポーツ教室の充実やスポーツ少年団活動などを支援するほか、幅広い年代の方が気軽に楽しむことができるスポーツの情報提供や教室を開催するなどして、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる」機会を提供するように努めます。

##### スポーツ合宿

充実した合宿環境を提供していくことで、利用者からの信頼と満足度を高め、継続利用の確保に努めます。

体育関係団体や民間宿泊施設と連携を図りながら、新規の合宿・大会等の誘致活動を積極的に展開し、合宿の里事業の拡充を図るとともに、合宿の里推進協議会の活動促進や歓迎看板などによる周知・宣伝活動によって、多くの市民の理解と協力を求めていきます。

## スポーツの振興

市民がスポーツに親しむ機会などを提供するため、健康都市宣言に則した事業や各種スポーツ教室を開催して、市民の健康づくり・体力づくりの意識啓発を図ります。

子どもの体力向上を図るため、各種スポーツ教室を充実するとともに、スポーツ少年団活動を支援します。

幅広い年代の方が気軽に楽しむことができるスポーツの情報提供や教室を開催するなどして、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を提供します。

市民の役割	市の役割
生涯にわたってスポーツに親しむことが、健康の保持・増進などにおいて重要であるという意識を持ち実践すること	多くの人がスポーツに親しむことができるきっかけづくりを行うこと
関連する個別計画	・生涯学習推進計画

## スポーツ合宿の推進

体育施設等の適切な管理運営を行い、充実した合宿環境を提供します。

体育関係団体や民間宿泊施設と連携を図り、新規の合宿・大会などの誘致活動を積極的に展開します。

合宿に関係する企業や団体で構成する合宿の里推進協議会を通して、合宿の里事業の拡充を図ります。

歓迎看板などによる合宿の周知・宣伝活動や歓迎行事を開催することによって、多くの市民の理解と協力を求めます。

市民の役割	市の役割
合宿の里推進協議会活動などにおける市民活動を推進すること	充実した合宿環境を提供し、リピーターの確保を主体とした合宿受け入れを促進すること 合宿情報の提供活動を充実すること

## (4) 国際交流

### 現状と課題

#### 国際交流

本市の国際交流は、カナダのプリンス・エドワード島州シャーロットタウン市との姉妹都市提携の締結を契機に、国際交流員をはじめ英語指導助手の活用を図りながら、各種国際交流事業を展開しています。

また、地域による外国人との交流や、企業による外国人労働者の雇用など、市民が主体となったさまざまな国との交流活動も行われています。

グローバル化 が進展する中で、今後も国際交流団体などとの連携を促進するとともに、多彩な国際交流の支援に努め、国際性豊かな広い視野を持った人材の育成や地域の活性化につなげていく必要があります。

#### 用語解説

**シャーロットタウン市**...小説「赤毛のアン」の舞台となった、カナダ国プリンス・エドワード島の都市で、人口約3万人、面積44km<sup>2</sup>、北緯46度、西経63度、温暖気候で本市とほぼ同じ緯度であり気候は似ている。東部カナダの人気観光地の1つである。

**グローバル化**...経済活動や社会活動などが地球規模でつながり、拡大していくこと。

## 重点目標

# 多彩な国際交流を進めるまちづくり

## 重点目標達成に向けた方向性

### 国際交流

本市の姉妹都市シャーロットタウン市をはじめとする海外の国や地域との交流については、芦別市国際交流協会や関係団体、企業などとの連携を図りながら交流を深めていきます。

また、異なる習慣や文化を理解し、国際社会に対応できる人材や団体の育成を進めるとともに、市民が主体となって一人ひとりが国際交流に参加できる環境を整備します。

## 推進すべき施策

### 国際交流の促進

姉妹都市であるシャーロットタウン市をはじめ、さまざまな国や地域、団体などとの幅広い交流を進めます。

国際交流活動団体の活動を支援します。

広報紙などにより市民の国際化に対する意識啓発を行います。

国際交流員、英語指導助手の活用による語学力と国際理解の向上を図ります。

市民の役割	市の役割
国際理解への認識を高め、進んで国際交流に参画すること 国際社会に対応できる青少年の健全育成に努めること	シャーロットタウン市との姉妹都市交流を継続・充実させること さまざまな国や地域、団体などとの継続的な交流活動を行うこと 国際交流活動団体への支援を行うこと 国際化に対する意識啓発を行うこと 国際交流員、英語指導助手の活用を図ること

本市には取り組んでいかなければならない課題が各分野に多くありますが、財源や人、施設などの行政資源には限りがあります。

これらの行政資源を課題の解決に向けて有効活用するとともに、市民にわかりやすい行政運営を進めるため、本計画の進行管理には「行政評価」を取り入れています。

施策の目標（重点目標）の達成度を測る手法として、市民が目で見えてわかるよう、重点目標に関連する代表的な指標で測ることを基本とし、成果重視の視点により、効率的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

## 成果指標の見方

### 成果指標

各分野の施策の展開によって、重点目標がどの程度達成されたかを計るための指標で、総合計画の進行状況を検証するために用います。

各重点目標に対して、必ず一つ以上の成果指標が設定されています。

### 指標名

重点目標や施策に対して関連性が高く、代表的（象徴的）な指標項目を用いています。

### 基準値

成果を計るための基準となる数値で、直近の統計データや関連資料などの数値を用いています。

### 目 標

計画の最終年度における目標で、重点目標の達成度を測ります。数値で示すことが困難な指標については、矢印や文言などによる目標設定をしています。

- < 矢印の説明 >
- 「↗」・・・数値の増加が目標
  - 「→」・・・数値の現状維持が目標
  - 「↘」・・・数値の減少が目標

## 成果指標の例

分野	指標名	基準値 (平成19年度)	目標 (平成31年度)	指標設定の説明
自治体運営	まちづくりのために公募される各種委員会等数	16 機関	↗	市が説明責任を果たすことを基本に、市民参加の拡大や協働によるまちづくりへの取組の成果をみる指標です。
産業・経済	観光入り込み客数	933,000 人	1,000,000 人	市内の観光資源の有効活用や各種イベントなどの実施など、観光事業の取組の成果をみる指標です。
教育・文化	保護者、地域関係者からの学校評価		すべての学校、項目でA評価	学校評価の結果から、市内の小中学校の教育環境や学校運営の状況をみる指標です。

## 基本目標・重点目標・成果指標一覧

基本目標		重点目標		
1	自治体運営	市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち	(1) 参加と協働	情報を共有しだれもが参加する協働のまちづくり
			(2) 行財政運営	健全で効率的な行政運営と自立した自治体経営を確立するまちづくり
2	生活・環境	環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち	(1) 都市基盤	便利で快適に暮らせるまちづくり
			(2) 生活環境	自然をいたわり、環境にやさしいまちづくり
			(3) 安全・安心な生活	安全・安心に暮らせるまちづくり

指標名		基準値 (平成19年度)	目標 (平成31年度)	説明
1	まちづくり関連計画などの市民説明会・地区懇談会などへの市民参加者数	1.9% (年300人/18,077人)	↗	市が説明責任を果たすことを基本に、市民参加の拡大や協働によるまちづくりへの取組の成果をみる指標です。
2	まちづくりのために公募される各種委員会等数	16機関	↗	法律、条例・規則、要綱に基づき設置する各種委員会等において、市民の意見がまちづくりに反映されるよう、市民参加の体制づくりの進展状況をみる指標です。
3	各種委員会、審議会等における女性委員の割合	21.6%	↗	法律、条例・規則、要綱に基づき設置する各種委員会等における女性委員の割合により、男女共同参画社会の進展状況をみる指標です。
4	実質赤字比率		→	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいた健全化判断比率に算出により、健全な行財政の運営状況をみる指標です。
5	連結実質赤字比率		→	
6	実質公債費比率	17.1%	↘	
7	将来負担比率	252.7%	↘	
8	市道の舗装率	60.2%	↗	市道延長に占める舗装された道路の割合から、道路交通の利便性や生活環境の質の向上をみる指標です。
9	公共交通機関の路線数	バス6路線 JR1路線	→	地域住民の日常生活に不可欠な生活交通路線の維持、確保の状況をみる指標です。
10	1人1日あたりのごみ排出量	887g	↘	1人1日あたりのごみ排出量から、環境に配慮したまちづくりの進展状況をみる指標です。
11	リサイクル率	41.1%	↗	資源ごみ(プラスチック製容器包装、空き缶、ペットボトルなど)のリサイクル率から、循環型社会の推進状況をみる指標です。
12	上水道有収率	80.4%	↗	上水道有収率から、水質の維持と安定供給をはじめとする水道事業の健全な運営状況をみる指標です。
13	汚水処理人口普及率	83.5%	↗	市内全域を対象にした公共下水道や合併処理浄化槽などの整備による生活環境の質の向上をみる指標です
14	一般・普通救命講習受講者	712人	↗	市民、地域、関係機関を対象とした応急手当の普及啓発による総合的な防災力の強化をみる指標です。
15	自主防災組織率	0%	↗	全世帯に対する自主防災組織が結成された地域の世帯の割合から、防災意識の高まりをみる指標です。
16	除排雪計画に対する実施実績	100.0%	→	現行の除排雪水準を維持することを基本に、冬期間における安心・安全の確保の状況をみる指標です。
17	交通事故発生件数	31件	↘	市内で発生した交通事故件数から、交通安全を目的とした取組の成果をみる指標です。

基本目標・重点目標・成果指標一覧

基本目標			重点目標		
3	産業・経済	いきいきとした産業がきらめくまち	(1)	農林業	地域資源を生かした魅力ある農林業のまちづくり
			(2)	商工鉱業	活力がみなぎる商工鉱業のまちづくり
			(3)	雇用・労働環境	定住化を促す雇用環境の充実したまちづくり
			(4)	観光	訪れてみたいと感じる魅力ある観光のまちづくり
4	保健・医療・福祉	健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち	(1)	保健・医療	健康な暮らしを支える保健・医療の充実したまちづくり
			(2)	福祉	健やかでぬくもりのある福祉のまちづくり
			(3)	社会保障	生活を支え安心を保障するまちづくり

指標名		基準値 (平成19年度)	目標 (平成31年度)	説明
18	担い手への農地利用集積率	77.9%	↗	農地の流動化を促進して意欲のある担い手に農地を集積し、農地の効率的な利用による安定した農業経営と生産性をみる指標です。
19	森林整備事業の推進	410ha	→	芦別市森林整備事業計画に基づく市内の森林整備に向けた取組の成果をみる指標です。
20	商品販売額	1,571,866万円	→	商業統計調査の結果を用い、市内の商業振興の状況をみる指標です。
21	製造品出荷額	1,459,060万円	↗	工業統計調査の結果を用い、市内の工業振興や企業の生産活動をみる指標です。
22	就業者比率(就業者数÷生産年齢人口)	66.70%	↗	国勢調査結果を用い、市内における就業状況や雇用・労働環境をみる指標です。
23	観光入り込み客数	933,000人	1,000,000人	市内の観光資源の有効活用や各種イベントなどの実施など、観光事業の取組の成果をみる指標です。
24	がん検診受診率	胃がん検診13.3% 肺がん検診14.1% 大腸がん検診11.9% 乳がん検診21.3% 子宮がん検診15.5%	↗	各種がん検診の受診者数から、病気の早期発見への関心の高まりをみる指標です。
25	朝食の欠食率	乳幼児0.9% 小学生7.5% 中学生9.6% 高校生14.0% 小・中保護者13.3%	↘	健全な食生活や食習慣を実践し、健康で豊かな人間性を育む朝食の大切さへの関心の高まりをみる指標です。
26	福祉ボランティア事業参加者数	477人	↗	各種ボランティア活動への参加者数から、地域福祉への実践と意識の高まりをみる指標です。
27	福祉ボランティア団体登録者数	3,695人	↗	福祉ボランティア団体登録者数から、障がい者などに対する支援サービスや支援体制の充実をみる指標です。
28	保育所定員に対する充足率	91%	→	待機児童を出さずに保育所利用の必要性の高い子どもが利用できる受入体制の状況をみる指標です。
29	保護受給世帯(高齢者世帯を除く)の就労率	10%	↗	全生活保護受給世帯から高齢者世帯を除いた世帯の経済的な自立更正の状況をみる指標です。
30	特定健康診査実施率		80%	生活習慣の改善と自らの健康に対する意識の高まりをみる指標です。
31	要介護・要支援認定率	15.5%	↗	要介護・要支援認定率から、介護保険制度の適正な運営状況をみる指標です。

## 基本目標・重点目標・成果指標一覧

基本目標			重点目標		
5	教育・文化	健やかで心豊かに学べるまち	(1)	生涯学習	生涯にわたっての学習と活動ができるまちづくり
			(2)	学校教育	地域に根ざした学校教育を進めるまちづくり
			(3)	スポーツ	気軽にスポーツに親しめるまちづくり
			(4)	国際交流	多彩な国際交流を進めるまちづくり

指標名		基準値 (平成19年度)	目標 (平成31年度)	説明
32	社会教育講座・教室等の受講者数	延べ3,895人/年間	→	社会教育講座・教室等の受講者数から、社会教育に対するニーズの高まりをみる指標です。
33	保護者、地域関係者からの学校評価	20年度制度導入	すべての学校・項目でA評価	学校評価の結果から、市内の小中学校の教育環境や学校運営の状況をみる指標です。
34	市内体育施設利用者数	154,000人	→	市内体育施設利用者数から、市民の健康づくり・体力づくりの意識の高まりをみる指標です。
35	スポーツ合宿利用者数	延べ21,880人	↗	合宿における本市のスポーツ振興と地域経済の活性化の成果をみる指標です。
36	国際交流事業参加人数	3,461人/年間	↗	国際交流事業参加人数から、国際交流への理解と意識の高まりをみる指標です。